

在ホーチミン日本国総領事 日田 春光



はじめに、東日本大震災の際に、ベトナム政府および国民の皆様から戴いた物心両面での多大なご支援と連帯の表明に対し、心より御礼申し上げます。これまで、日本企業や在留邦人の皆様が当地で築いてこられた両国の友情と絆を深く再認識いたしました。現在、我が国はベトナムをはじめとする国際社会からのご支援を得て、震災からの復旧・復興に全力で取り組んでおり、必ずやこの未曾有の困難を乗り越え、一日も早く、日本の再生を実現するものと確信しています。

2011年の日越関係は、戦略的パートナーシップに基づき大きな進展を見ました。なかでも、8月に第13回国会で再任されたグエン・タン・ズン首相が10月に訪日し、両国がアジアの平和と安全に貢献する形で両国関係を強化し、両国の関係をさらに包括的に推進させ、新しいレベルに引き上げることが、日本・ベトナム共同声明で発表されました。

また、2013年の日越外交関係樹立40周年に因み、同年を「日越友好年」と定め、文化交流をさらに推進することや、2020年までに両国の貿易量を倍増させるとの期待も表明されるなど、日越関係は、ますます緊密になっております。

経済面においては、日本は、本年もベトナムにとって最大のODA供与国(毎年平均18億ドル)であり、民間企業による外国直接投資についても、日本は公表されている累積実行額で最大の外国直接投資国であり、貿易はほぼ輸出入がバランスしております。さらにホーチミン日本商工会のメンバーは12月で542社と、この一年間で約50社増加しましたが、これは両国の交流拡大の一端を物語っていると言えます。

11年の物価は、前年の高い物価上昇率の影響を受け、20%前後で推移しており、引き続き工業団地でのストライキ動向、最低賃金引き上げによる日系企業への影響を注視していく必要があります。また、10月にホーチミン日本商工会が実施したホーチミン市とのラウンド

テーブルの成果を踏まえた投資環境改善を、総領事館としても全力で支援をして参ります。メコンデルタ地方に関しては、7月にメコン地域各省の代表が集う農産物投資セミナー、11月のメコンデルタ・ライスフェスティバル(ソクチャン省)に参加し、地方政府との友好関係を強めて参りました。ホーチミン市をはじめとする南部各省は、農水産物の品質向上、食の安全などに力を入れており、この面での外国からの技術移転を期待しています。また、この分野は今後のベトナムの国際競争力のある分野にもなり得る可能性が大いにあると考えられています。このような状況を背景に、日系企業の今後の南部メコンデルタ進出に関しても、官民連携の下地を作りたいと願っています。

文化面においては、9月のキエンザン省での日本文化紹介事業や、11月のホーチミン市とファンティエツ市での日本映画祭も大変な好評を博しました。また、在留届を提出していただいている邦人数は、ホーチミン市を含む南部では5,000人に迫っており、10年前の2001年の1,595人から3倍以上増加しました。

前述しました日越共同声明では、ベトナム側は、2020年に向けた工業化戦略・行動の策定と実施に関する日本の協力及び支援を高く評価し、副首相を議長とするハイレベル委員会を設置することに言及しています。2012年はベトナムの工業化に向けて、比較優位がある産業の選択と集中やこれに伴う裾野産業の支援について、具体的なアクションプランが示されてくるものと思います。

日越戦略的パートナーシップのもと、当地の日系企業の活動、市民レベルの多くの行事と交流を通じて、両国民、およびメコン地域の相互理解が一層進み、両国の協力関係がさらに強化されることを期待しております。

ホーチミン日本商工会会長 那須 泰孝



2011年は東日本大震災、日本列島を縦断した台風、タイでの洪水被害と大きな自然災害に数多く見舞われた年でございました。直接、間接に被害に遭われた方々に、心からお見舞い申し上げますとともに、被害を克服してこられた皆様の勇気に敬服申し上げます。私は自然災害ではございませんが、ニューヨーク駐在時代に米国で発生いたしました同時多発テロにて被災いたしました。今から10年前の01年9月11日のことです。当時はみずほ3行の統合直前で、ワールドトレードセンターのOneとTwo両方にオフィスを構えておりましたので、オフィスと24人の同僚を失った衝撃は、並々ならぬものがございました。たくさんの皆様から被災後に頂戴したご支援は本当に心にしみ、勇気づけられました。足元、米国経済の低迷、欧州諸国の経済危機など、まだまだ困難な環境は続きそうな状況です。このような時こそ一致団結して、勇気を持ってがんばってまいらねばなりません。

一方ベトナムでは、11年は5年に一度の共産党大会が開かれ、向こう5年にわたって国政を担うリーダー達が意識を新たにいたしました。20年の工業国化入りを目指して、春先から矢継ぎ早にインフレ沈静化のための各種経済政策が打たれ、工業分野でも自動車や電機・電子関連産業を柱にした裾野産業の育成が叫ばれました。折りしも強い円高に苦しめられている日本の製造業のサプライチェーンの見直し機運とも重なり、日系企業のベトナムへの進出が加速度を増した1年でもありました。ベトナムでの日系企業に対する裾野産業育成支援への期待感は益々高まっております。ホーチミン市はもちろんのこと、ドンナイ省、ビンズオン省、バリア・ブンタウ省も積極的に日系企業誘致に乗り出し、本会に対してセミナーの開催、各種視察団の誘致依頼があり、会員の皆様のご協力のもと、可能な限りの協力をしてまいりました。

10年から11年にかけて、日系企業の第3次進出ブームともいえるくらいの企業進出がありました。ハノイ、ダナン、ホーチミン市の商工会会員数も単純合計で1,000社

を超えました。当会単独でも12月で542社まで増加しております。これは、ASEAN諸国でも、マレーシア、フィリピンと比肩するレベルです。

私は11年の商工会運営に当たって、会員の皆様の積極的な参画、会員相互のコミュニケーションの向上を目標に掲げました。執行委員会、理事会ベースでのコミュニケーション向上のための各種会合の開催はもちろんのこと、私自身も事務局長とともに、各部会へ可能な限り参加させていただきました。その中で見えてくる各問題点について執行委員会や理事会でフィードバックし、全体での解決を図るといった方向を目指しました。

チャイナプラスワンで注目を集めるベトナムということもあり、11年は日本から各種視察団の受け入れも多数ございました。受け入れに当たって献身的なご協力をいただきました会員の皆様には、この場を借りて厚くお礼申し上げます。ベトナムが置かれた足元の環境といたしましては、15年までのASEAN経済共同体構想のもと、域内関税の撤廃が予定されております。その中で、20年までの工業国化入りを目指しております。来年でベトナムとの国交40周年を迎える日本は、強力なパートナーとして期待されております。ODAでのサポートはもちろんのこと、官民一体となって、日越の相互共存を図ってまいりましょう。

ジェトロ・ホーチミン事務所長 吉田 栄

1. 2011年のベトナム経済

「政府決定第11号」「マクロ経済の安定」の二語が11年のベトナム経済の現状を象徴している。10年後半からのインフレの進展により、11年2月27日、政府は「政府決定第11号」を公布し、経済の引き締めを本格化した。この結果、金利は上昇し、金融機関の貸出の総量規制や政府歳出の削減とも相まって、ベトナムの経済運営は成長率優先からインフレ抑制を最重点とする方向に大きく舵が切られることとなった。進展するインフレと貿易赤字の拡大により、ドン相場は下落が続き、2月、ベトナム中央銀行はドンの切り下げに追い込まれた。インフレは世界最悪とも言われ、リーマンショックを何とか乗り切ったベトナム経済も、マクロ経済指標が軒並み当初の政府目標を下回り、成長率も再び5%台に低下するなど、多難な年となった。

(1) 深刻なインフレとその影響

10年の物価上昇は暦年で11.8%であったものが、11年になっても収まる気配を見せず、2月のドン切り下げ、その後の石油製品価格や電力料金の引き上げもあり、CPIは高水準で推移、6月には前年同月比で20%を突破し、8月には同23%の上昇を記録した。CPIは9月以降徐々に低下し始めたが、11月に至ってもいまだ19%以上の上昇を記録している。

インフレは食料品価格や住居費、交通費が特に深刻で低所得者層の生活を直撃、政府は例年1月に実施する法定最低賃金の改定を10月に前倒ししたため、例年のテト明け時、7月の最低賃金の対象地域改定時、そして10月と1年間で3回の賃金改定を行った企業も多い。その結果、ホーチミン市とその周辺地域においては、ワーカー賃金はもはや1カ月「100ドル」の水準を突破し、むしろ「1万円」の水準になりつつある。

(2) 弱い通貨

高いインフレは、必然的に通貨の下落をもたらす。2月には9%の切り下げに追い込まれ、これが輸入インフレをもたらし、さらにインフレが加速した。通貨防衛とイ

ンフレ対策のため金利水準が高止まりし、貸出金利は年20%を超える水準で推移している。この高金利が経済の成長率の低下を招き、11年のGDP成長率は5.8%程度と予測されている。ドルに対するドン相場は2月の引き下げ以降しばらく安定していたが、10月頃より再び下落し始め、11月末には1ドルが21,000ドン程度となった。

(3) 好調だった輸出

一方、輸出については好調で、繊維製品や農産品が対前年比で30%以上も伸びるなど、輸出総額では年間で900億ドルを突破する勢いである。これにより貿易赤字は年間で100億ドル程度の水準まで縮小する見込みであり、悪化するマクロ指標の中でも貿易面に関しては一定の安心材料を与えている。

2. 今後の見通し

内需面では依然としてインフレの抑制がいかに進むか、が最大のポイントとなろう。インフレに収束の目途が立てば、中央銀行もその時々ドン相場を見ながら金利水準の引き下げを行う余地が出てくるが、インフレが劇的に改善する可能性は少なく、有意義な金融緩和に至るのは12年の年央となろう。しかし、不動産価格の下落による銀行の不良債権問題が顕在化するようだと、景気回復にも一定のブレーキがかかることも考慮しなければならない。

また11年に好調だった輸出であるが、農産品の国際価格がさらに上昇することもあまり期待できず、むしろ対米、対欧輸出が焦点となろう。欧州の通貨危機がベトナム製品の輸出にどのように影響するか見極める必要がある。

一方、日本企業の主力である輸出加工産業については、インフレが収束するに従い賃金引き上げ圧力も緩和し、いまだ賃金水準が東南アジアの主要国と比較して優位な状況にあることから、引き続き多くの新規投資が期待できよう。

ベトナム日本人材協力センター ホーチミン市紹介

ベトナム日本人材協力センターホーチミン市 所長 藤井 孝男

ベトナム日本人材協力センター(Vietnam Japan Human Resources Cooperation Center [VJCC])はWTO加盟後、さらなる発展と市場経済化が望まれる当国ベトナムへの人材育成支援、また日越の相互理解と人脈形成の場として機能することを主な目的とし、協力連携機関である貿易大学とともに、2000年9月よりODAプロジェクト事業の一環としてハノイ市、ホーチミン市の2カ所にて活動している。

主な事業内容はビジネスコース、日本語コースの運営、および日越間の相互理解促進活動である。特にビジネスコースについては、日々高まる人材育成への要望に応えるべく、生産管理のみならず、人材開発、人事管理、財務、マーケティングなど幅広いニーズに対応してきた。また、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)からの協力を得て、各会員にEメールによる案内を送付させていただいており、日系企業による参加が相応の比率を占めるに至っている。各企業の人材育成の一助となれば幸いである。

その他、相互理解促進に関する事業において、JBAH会員の協力を得て、ベトナムの大学生のための企業視察スタディーツアーも継続して実施させていただいている。学生の実践的知識の不足という問題認識に対応するものであり、また、同時に協力いただいた企業についての適正な理解促進に繋がるものと考えられる。この他、JBAHの協力を得て本センターにて開催した「プロジェクトX上映会」は好評を博しており、従業員の業務への意識向上、ひいては日本理解に貢献しうるものと思われる。

2009年においては、約1年半の期間を経て完成した『日越経営用語辞典』の発刊にも至った。これは日本人、ベトナム人との間でのビジネス用語の各概念の円滑な共有を目指したものであり、当国での業務における支援の一助となれば幸いである。

日本語コースは、すでにある民間日本語学校との連携を重視し、本センターの日本語コースは中上級レベルで対応させていただいている。近年は1級、2級などの対策コースやビジネスに関連するコースを行っており、同時に当地の日本語教師の能力向上を支援すべく、国際協力基金との連携により日本語教授法などのセミナーも開催している。

当センターは、コース収入により実施運営されている側面もあり、これまで多くの日本人専門家の尽力と当地の方々のご支援を賜り活動をさせていただいている。今後も、多くのベトナム人の方々の能力開発に貢献し、また日越間のさらなる理解の促進を目指したい。



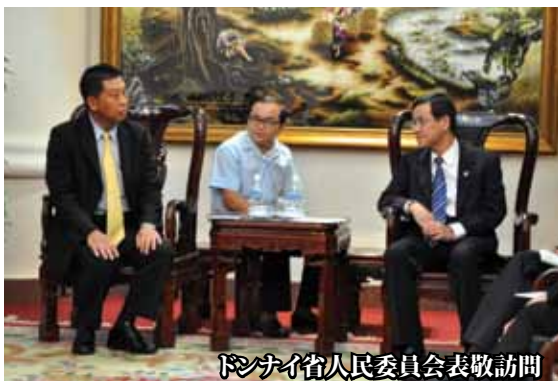
2011年度活動風景



第18回総会



ベトナム税制セミナー



ドンナイ省人民委員会表敬訪問



第17回ホーチミン市日本語スピーチコンテスト



ホーチミン市人民委員会表敬訪問



ビンズオン省人民委員会表敬訪問

2011年度活動風景



在留邦人のための安全セミナー



第1回会員講演会



HuanMOLISA副大臣との意見交換会



パリア・ブンタウ省人民委員会との懇談会



在留邦人のための医療セミナー



第28回親睦ゴルフ大会



労働法セミナー(基礎編)



第28回親睦ゴルフ大会

2011年度活動風景



第2回会員講演会



第10回ラウンドテーブル



医療・安全セミナー



改正労働法案に関する意見公聴会



奨学金授与式



奨学金授与学生と会員企業との交流会



平成24年新年会



物流人材育成研修会



平成24年新年会



平成24年新年会



第3回会員講演会



志の輔落語inホーチミン2012



第16回チャリティーバザー



第16回チャリティーバザー

組織・規約委員会

1. 組織・規約委員会の紹介

組織・規約委員会は、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)における組織体制・会則の見直し・改定などを検討し、JBAHの円滑な組織運営、各活動の活性化、より魅力あるJBAHを作るための提言を行う委員会である。

JBAHの会員数は、特にこの数年間増加し続けた結果、540社を超え、ベトナムの経済成長に伴って業種も多様化傾向にある。当委員会ではこれらの変化に対応して組織・会則の見直しを検討するため、各商工部会から選出された委員のほか、総合的見地からの意見も反映させるべく、会長、事務局長にも可能な限り出席を要請している。

2. 活動報告

2011年11月末時点で会員数は542社(正会員498社、準会員44社)となり、業種のみならずそのエリアも広範囲にわたってきている。11年度からは会員数が特に増加していた従来のサービス部会を第一サービス部会、第二サービス部会に分割して部会活動を行うこととなった。

当委員会としては、現行の組織体制が十分に機能しているかどうか、継続的にフォローアップを実施。また会員数の増加が続く中、さらに新たな部会設置の必要性や、JBAHの円滑な組織運営に資する委員会組織の見直しなど、将来のあるべき組織構想について論議を実施した。

3. 2012年度に向けて

ベトナムの経済発展の流れに乗って、JBAHの組織拡大の流れは今後も続いていく可能性が高い。JBAHの活動が会員にとって有益であること、多くの会員の意見を汲み上げ、多岐にわたる会員のニーズに適切に対応していくことができる組織を作り上げることが必要である。

当委員会では今後も会員のニーズに対応した組織、会則の見直しに係わる提言を積極的に行い、より魅力あるJBAH作りを目指して活動を行っていく考えである。



投資促進委員会

2011年度は、日本においては東日本大震災の発生によるサプライチェーンの混乱、また欧州の金融危機を背景とした円高の進展などの要因により、日本の国内産業の海外移転の動きが従来にも増して加速した年であった。さらに秋には、タイのバンコク周辺で大水害が発生し、日本企業にとっては多難な年となった。ベトナムへの投資を考える企業もより増加し、一年を通じて日本から多数の投資ミッションが来訪し、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)としても誠に多忙な一年であった。ベトナムは今や日本企業にとって、第3次の投資ブームと言えよう。

JBAHの会員数で見ると、4月1日の497社が11月末には542社と急速に増加した。これまでの様々な新規進出情報を考慮すると、新規会員の増加は今後とも高水準で推移するものと思われる。

このような中で、投資促進委員会としては11年度に以下のような取り組みを行った。

1. ASEANスリン事務総長との対話

7月8日、マレーシアのクアラルンプールにおいて、4回目となるスリン事務総長と在ASEAN日本商工会議所連合会(以下FJCCIA)との対話にJBAHより那須会長、西田事務局長が出席(投資促進委員長である吉田はジェットロ所長として出席した)。

今回の対話においては、2010年来FJCCIAより提案している税関手続きや基準認証問題、知的財産問題などの6項目に加え、JBAHからの要望を基に、新たな項目として「サービス」「投資」に関するASEANルールについて情報提供を求めた。また、ASEANの域内統合の際の技能労働者の移動の自由化の現状についてASEAN事務局を質した。

翌9日には、マレーシア通商産業大臣の提案によるASEAN経済大臣とFJCCIAとの対話が初めて実現し、これにもJBAHより那須会長らが出席した。この会合には日本から海江田経済産業大臣(当時)も出席し、例年になく盛大な会合となった。

2. ベトナム電力セミナー

昨今の景気後退と豊富な水力資源により11年のベトナムの電力事情は、頻繁な停電に悩まされた前年に比べ好転している。しかしながら、電源開発の遅れは依然深刻であり、水力は天気次第の側面があることから、景気回復と共に、再び電力不足の事態が招来することは必至である。このような背景で、ベトナムの電源開発の見通し、電力使用の見通しから今後の電力需給はどうなるかについて、12月にジェットロ・ハノイ事務所の加藤裕美所員に解説をしていただいた。セミナーには大勢の参加者が予想されたことから、午前と午後の2回に分けて開催し、総勢90名ほどの参加があった。

3. カンボジアの進出情報セミナー

カンボジアは今や日本企業の進出ラッシュとも言える。ベトナム国境近辺においても多くの新規の進出企業の立地が相次いでいる。また、シアヌークビルの港湾開発と並行して工業団地の完成も近づいている。このようなことからカンボジアへの日本企業の投資の状況について、12年2月、ジェットロ・プノンペン事務所の道法所長らに講演をしていただいた。



税制委員会

1. 活動の概要

税制委員会は、会員にとっての身近な税務に関する情報提供を目指し、2008年度より設置された。各部会から原則一人以上の委員を選出いただくことで、部会毎の課題や要望を吸い上げている。年4回の定例委員会や毎月開催している個別相談会などを中心とした活動により、各企業が抱える個別の問題から広く会員共通の課題に至るまで、委員会で鋭意討論を行い、各部会への還元や理事会への報告などを通じて、情報の共有化を図っている。

2. 輸出加工企業(EPE/EPZ)に対する法人税優遇措置撤廃について

07年にベトナムがWTOに加盟したことに伴い、11年12月末で輸出加工企業(EPE/EPZ)に対する法人税優遇措置が撤廃された。当委員会では、これまでの約4年間にわたり計画投資省、財務省に対し当該優遇措置の継続を再三再四要請してきたが、遺憾ながら現在まで何ら正式回答がない。

11年度も計画投資省あて質問状を送付したり、ホーチミン市人民委員会とのラウンドテーブルなどを通じて回答を要請すると共に、8月には本会の対象企業向け説明会を2度開催した。こうした中、12年度の税制改正案が提示され、改めて法人税優遇措置撤廃が表明されたことから、情勢としては勝負ありと判断せざるを得ず、慙愧に耐えない。会員に対しては、工業部会長を通じて、期限を迎える11年末までに他の代替優遇制度への切替をご検討いただくようお願いした。

3. 個別相談会

09年9月より各企業から個別に課題などを吸い上げるべく、また、会員への直接サービスとして月1回の頻度で監査法人から選出の委員会メンバーに税制個別相談会を開催していただいている。11年度も相談会を開催しており、毎回30分×6件の枠が一杯になるほど会員から好評を得ている。

4. ベトナム税務ガイドブック

ベトナム税務に関する一般論、導入論について会員に広く提供することを目的として、10年8月よりベトナム税務ガイドブックをホーチミン日本商工会ホームページの会員専用ページにアップロードしている。個人所得税、法人所得税、付加価値税、外国契約者税などについて分野別に纏められており、会員がいつでも税務情報を入手できるようになっている。11年6月にはQ&Aを追加アップロードするなど、今後もさらなる内容の充実に向け、定期的に更新を行っていく予定である。

5. 税制セミナー

11年度も監査法人のご協力のもと、5月に税制セミナーを開催した。第一部を個人所得税、法人税、移転価格税、外国契約者税といったベトナム税制の基本テーマとし、第二部を最近の税務動向や税務調査事例などをテーマに、各部2時間での講演や説明を行った。100名を超える会員にご参加頂き、大いに参考になったなどの好評を博したことから、今後も定期的に同セミナーの開催を検討していく予定である。

6. 今後の課題

当委員会で討議した課題やその他の税制に関する情報を随時会員に還元していくと共に、できるだけ体系的かつ随時の情報にアクセスできるようホームページなどへの掲載を含め工夫していきたい。



労働・雇用委員会

1. 委員会紹介

労働・雇用委員会はベトナム南部における労働・雇用面の会員への情報提供及び諸策への改善要求を行う委員会である。各工業部会から1名以上の委員が選出され、各地区の状況の吸い上げや課題の討議、部会や理事会を通じた法改正や調査結果の共有化、セミナー開催による情報提供などを行っている。

2. 活動報告

(1) 委員会開催

2011年度は定期6回、臨時2回、計8回の委員会を開催し、各部会の状況把握や課題討議、セミナーや賃金調査企画検討、労働問題の勉強会を行った。

11年度からホーチミン市所在の法律事務所2社より日本人弁護士を委員に加え、専門的なアドバイスもいただいた。

(2) 労働セミナー

11年11月に労働法セミナー(基礎編)を開催。170名以上の会員が参加し、ベトナム労働法の「概要」と「ポイント」について各法律事務所が解説を行った。セミナー後の会員アンケート要望を踏まえ、12年3月に第2回労働セミナーを開催した。

(3) 賃金調査

08年度から継続中の普通ワーカー(オペレーター)賃金等処遇アンケート調査を、全工業部会員を対象に11月に実施、12月にアンケート参加会員に報告書でフィードバックしてご利用いただいた。

(4) 改正労働法案意見公聴会開催

現在国会で議論が進められている改正労働法案について、12月27日に労働傷病兵社会福祉省法務部長のDang Duc San氏をお招きし、100名以上の会員が出席して、意見公聴会を開催した。公聴会に先立ち、国会で議論されている改正法案の日本語訳を作成し会員に配布した。

3. 今後の活動について

会員企業責任者の定期的な交代や急激な環境変化から、労働・雇用に関する解説セミナーは有効と考えるため、今後も継続して開催したい。また適法ではない労働争議の発生もまずは企業側の法令遵守が疑問視されやすいため、引き続き確認して行きたい。その他、会員にとり有益な活動の充実を検討したい。



広報・渉外委員会

広報・渉外委員会はホーチミン日本商工会(以下JBAH)の情報宣伝活動(ホームページ管理、JBAHカードスポンサー管理、本誌『メコンの風』編集など)、各種ミッションの受け入れ、内外各種団体との交流会など広報活動を担当している。また、年2回開催されるベトナムビジネスフォーラム(以下VBF)へJBAH代表として参加している。JBAHの活動を通じて日越間の相互理解の促進及び会員へのフィードバックが活動の趣旨である。主な活動について以下報告する。

1. 各種ミッションの受け入れ

視察ミッション来訪は年度を通じて活況であった。特に秋口以降は、地方銀行や地方の商工会議所レベルの視察ミッションが急増したため、執行委員の方々のご支援も仰ぎ、受け入れ対応を実施した。東日本大震災、タイの洪水、円高を背景に、大企業のみならず中小企業の方々がベトナムへの注目度をますます高めている証左である。各種ミッションの受け入れでは、JBAHの組織・活動、会員数の推移、ベトナム南部進出企業の特徴などを説明し情報宣伝活動を行った。今後も進出時の会員加盟へ向け、情報宣伝活動を積極的に行っていきたい。

2. JBAHカードスポンサーの拡充

2011年12月末現在283件のスポンサーがあり、JBAHカードホルダーは各種恩恵を享受できる。11年春に日本料理レストラン名の漢字併記などが記載されたスポンサーブック改訂版を発行した。JBAHカードが利用可能なスポンサー各社についてはホームページで最近情報が入手できるのでご参照されたい。引き続きスポンサーの拡充などを図っていく。

3. その他活動

(1) ベトナムビジネスフォーラム活動

ベトナム政府、支援国及び民間セクターがベトナムの投資環境や法制度整備などについて協議するVBF

が、6月と12月にハノイで開催され、オブザーバーとしてJBAHを代表し参加した。12月の会議は、計画投資省のVinh新大臣を迎えての初会議であった。各国商工団体、VBF各ワーキンググループから多数要望が提出されているものの、政府の対応はなかなか進展していない印象が拭えない。JBAHとしては、日越共同イニシアティブやラウンドテーブルの機会を活用して日系企業の活動に資する要請を継続していく必要がある。関連資料はJBAH事務局に保管されているのでご参照されたい。

(2) ホームページ

理事会報告、最新ニュースの掲載などJBAHの活動がアップデートされている。11年度はより身近な、役に立つコンテンツの充実を目指して、会員の実情を探るべく、アンケートを実施した。アンケートに基づき掲載コンテンツに創意工夫を行っていききたい。今後とも会員への情報発信や会員相互の情報交換の場など、会員のご要望、ご意見を反映させて有益性を高めていきたい。

(3) 『メコンの風』編集

JBAH年会誌『メコンの風』は1988年1月の創刊号から数えて11年度で14回目の発行となる。11年度は日越文化の違いを考える「国際結婚」をテーマにした座談会を掲載した。対外渉外委員会、商工部会並びに関係各位の多大なご協力を得て、本号も無事発行の運びとなったことに対し、誌面をお借りして御礼申し上げる。



ラウンドテーブル委員会

ラウンドテーブル委員会は、日越共同イニシアティブ第4フェーズのフォローアップとホーチミン市人民委員会とのラウンドテーブル開催を通じて、進出日系企業の抱える課題・問題点を改善・解決し、当地での事業活動の円滑化を図ることを目的に活動した。

1. 日越共同イニシアティブ第4フェーズ

2011年7月1日に、「ベトナムの投資環境を改善し、成長のエンジンとなる外国投資を拡大させ、ベトナムの産業競争力を高めるために」を目的として、第4フェーズがキックオフされ、12年末の最終評価に向けて70の評価項目よりなる行動計画を推進中である。

ホーチミン日本商工会(以下JBAH)は、「電力」、「労働」、「小売」、「食の安全」、「インフラ」の各ワーキングチームにメンバーを派遣して協議に参加しており、特に、ホーチミンを中心とする南部地域が事業展開の主体となっている「小売」、「食の安全」については、JBAHよりチームリーダーを派遣した。ここでは、「流通業の多店舗展開」といった外資系小売業に対する規制問題、及び「輸出農水産物の安全確保」といった制度整備とその遵守に向けた施策についてベトナム当局との協議を通じ、関係企業の事業環境の向上を図って行きたい。

2. ラウンドテーブル

11年11月20日にホーチミン市人民委員会との間で第10回ラウンドテーブルを開催した。当日は、Ha人民委員会副委員長を筆頭に各担当部局責任者が出席し、(1)交通・運輸、(2)税務、(3)関税、(4)電力、(5)公安、(6)その他(空港での罰金徴収)に関する議論が行われた。

各問題については、JBAHの各部会からのヒアリングを通じて、7月末にホーチミン市側に質問状の形で提出し、その回答を各担当部局より事前に入手していたが、当日は具体的な問題説明に対してさらに詳細な回答を得るという形式で議事を進め、双方にとって率直で、かつ、建設的なラウンドテーブルとなった。今後は、ホーチミン市側より提案のあった定期的な情報交換会などを含め、一層の事業・生活環境の向上のための対話を継続していきたい。



地域連絡委員会

1. 活動目的

- (1) 部会を超えて地方に所在する日系企業が地元の課題等につき意見交換する場を提供する。
- (2) 地元の課題等を解決し、日系企業が活動しやすい環境を作るため、各地方人民委員会との協議の場を設定する。
- (3) 各地方代表で構成する委員会で地方行政との関係強化策を討議、実行する。

2. 活動計画

- (1) 年4回程度各地方で連絡委員会を開催し、情報共有、課題の解決策を探る。
- (2) 年1～2回、地方人民委員会との会合を設定し、日系企業からの要望などを表明するとともに、人民委員会幹部との懇親を図る。
- (3) 年3回程度全体会議を開催し、各地方での課題につき情報共有するとともに解決策を探る。

3. 活動報告

- (1) 2011年6月7日、第1回地域連絡委員会を開催し、活動計画の確認と各地域の世話役を選任した。
ビンズオン省(小林委員)、ロンアン省(岸副委員長)、ドンナイ省(矢菅委員)、バリア・ブンタウ省(金崎委員)
- (2) 新執行委員会メンバーにて各人民委員会を表敬訪問した。
5月6日; ホーチミン市人民委員会
6月6日; ビンズオン省人民委員会
6月9日; ドンナイ省人民委員会
- (3) 7月5日、バリア・ブンタウ省フーミー工業団地、Nippon Steel Pipe Vietnamにてバリア・ブンタウ省連絡会を開催した。同社の工場見学の後、各社が抱える課題など意見交換した。
- (4) 7月12日、第五工業部会主催によるドンナイ省人民委員会との懇親会に参加。
- (5) 8月25日、バリア・ブンタウ省人民委員会幹部(党

書記、議会議長、人民委員会委員長、副委員長、商工業局長、計画投資局長ら)との懇親会を開催した。

- (6) 10月21日、バリア・ブンタウ省ミースアン工業団地、Vietnam Glass Industriesにてバリア・ブンタウ省連絡会を開催した。同社工場見学の後、最低賃金引き上げなどに関する情報交換を実施した。

- (7) 12月12日、第2回全体委員会を開催した。賃金水準、賃上げ時期、従業員の解雇問題、電力供給、医療施設などにつき情報交換を実施した。

- (8) 12月22日、ロンアン省の地域連絡会を開催。賃金問題、排水問題などに関する情報交換を実施した。

- (9) 12年2月3日、バリア・ブンタウ省ブンタウ市にてバリア・ブンタウ省連絡会開催。

- (10) 2月15日、ロンアン省Sapporo Vietnamにてロンアン省地域連絡会を開催。

- (11) 3月に第3回全体委員会開催予定。

上記の通り、11年度はバリア・ブンタウ省での地域連絡会が活発に開催されたことに加え、商工会としては同省人民委員会との初めての情報交換会及び懇親会を開催することができた。さらには大阪港ミッションや関西経済連合会ミッションの同省訪問などもあり、地域連絡委員会としての同省での活動は一定の成果をあげることができた。



人材育成プログラム推進委員会

1. 委員会紹介

人材育成プログラム推進委員会は、(社)日本経済団体連合会(以下経団連)・日越経済委員会の協力の下、ベトナムにおける人材育成を支援・促進する目的で2002年に発足した委員会である。主な活動内容としては、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)と経団連の共同で運営している奨学金事業のほか、各種セミナーの開催や、その他の人材育成事業への支援・協力も行っている。

2. 過年度の奨学金給付事業について

この奨学金事業は、02年度にホーチミン市工科大学、及びホーチミン市人文社会科学大学の両大学の学生105名を対象に授与したのが始まりであり、03年度99名、04年度96名、05年度94名、06年度90名、07年度90名、08年度160名(日越外交関係35周年記念として特別枠を設定)、09年度90名、10年度90名と毎年100名前後の学生に継続給付している。当該奨学金は経団連とJBAHが各々予算を手当てして拠出している。給付対象となる学生は、日本企業に関心があり学費や生活費などに支援を必要とする学業成績の優秀な学生としており、毎年大学側が選抜している。

3. 2011年度奨学金給付事業について

11年度も12月14日、ホーチミン市工科大学において、経団連・JBAHの共催により、上記両大学から選抜された学生80名(各大学より40名ずつ)に対して奨学金を授与した。奨学金額は1人当たり300万ドン(10年度200万ドンから増額)、合計2億4,000万ドンである。当日は、在ホーチミン日本国総領事館・日田春光総領事、ホーチミン市工科大学Trung Chi Hien副学長、ホーチミン市人文

社会科学大学Nguyen Khac Canh副学長を来賓としてお迎えし、JBAH側からも那須会長をはじめ、中根委員長ら、当委員会委員も出席し、盛大に行われた。新たな取り組みとして奨学金授与式終了後、奨学金授与学生と日本企業との交流会を実施し、和やかな雰囲気での交流を深めた。

セレモニーの席上、両大学を代表してホーチミン市工科大学Trung Chi Hien副学長からご祝辞を賜り、奨学金事業が学業の困難を乗り越えようとする学生の意思を力強く励ます意義深いものであることや、長年にわたる学生への継続的な支援に対する感謝の言葉が続いた。また、学生諸君からも心温まる手書きの礼状を受領するとともに、マスコミ各社からも取材を受け報道されるなど、社会的にも高い関心と評価を得た。

4. 今後の活動

奨学金給付事業は、ベトナムの将来を担い、また日越経済交流の発展に寄与する人材を育成する重要な社会貢献活動の一つであり、次年度に向けてさらに有意義な事業に発展させていきたい。



教育・医療・安全委員会

教育・医療・安全委員会は、ホーチミン市内及び近郊に在住する日本人の安全・医療サポート、情報収集・提供、在住者の抱える安全・医療の課題・問題点の解決など、当地での安全な生活を目的とし活動している。またホーチミン日本人補習校運営委員会の活動もサポートしている。

当委員会は、総領事館領事、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)会員とオブザーバーの10名で構成・運営されている。

1. 医療・安全

2011年度は、工業団地が郊外に開発されていく中で、より実践的な安全対策、医療対策の意識を高めていただくために、セコムベトナム社から「工場の安全の状況」を、総領事館より「市内での邦人の被害状況と対策」をまとめた安全セミナーを開催した。医療セミナーでは、インターナショナルSOSホーチミンクリニックの協力を得、季節性インフルエンザと国内で流行している病気、心筋梗塞の予防と対策を講演いただいた。4回のセミナー参加者は、のべ212名の大盛況となり、改めて会員の医療・安全に対する関心の高さが伺えたセミナーであった。

2. 教育

校長代行退任による体制変更により、JBAH、補習校、保護者会、総領事館の四身一体となった新体制がスタートした。

11年度より日本人学校運動会の代わりに、体験学習の「書道大会」、学校行事の「夏祭り」を実施し、児童生徒に日本の伝統行事や文化を肌で実感し、体験する機会を設けた。

また、社会科見学では、低学年は、トンボベトナム社の工場、高学年はベトナム日本通運社の新倉庫を訪問し、普段入ることができない工場、倉庫の中を見学させ

ていただいた。保護者も参加し、充実した社会科見学となった。

3. 2011年度活動内容

11年4月28日	第1回医療・安全委員会
4月28日	第1回補習校運営委員会
6月3日	第2回補習校運営委員会
6月4日	補習校「書道大会」実施
6月23日	在留邦人のための安全セミナー開催
7月9日	補習校「夏祭り」実施
8月22日	第2回医療・安全委員会
8月22日	第3回補習校運営委員会
9月29日	在留邦人のための医療セミナー開催
10月26日	第3回医療・安全委員会
11月3日	第4回補習校運営委員会
11月26日	補習校「社会科見学」実施
11月30日	医療・安全セミナー開催
12年3月7日	医療・安全セミナー開催



日本人学校運営委員会

当委員会は、ホーチミン日本人学校の健全な経営、発展を目的として、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)、PTA、総領事館から選出されたメンバーで運営されている。委員会は毎月1回定例会を開催し、学校運営の基本方針および教職員の人事、財産の取得・管理・廃棄、年次予算の作成、決算、その他学校経営上必要とされる事項の審議・決定等を行っている。

あらゆる面で日本人学校に対する並々ならぬ熱い支援を受け、改めて関係者各位に感謝申し上げる次第である。活動事項は以下の通りである。

1. 運営委員会活動

(1) 教育環境

ホーチミン市における日本人学校のあり方の追求。人的、物的環境の基本構想と整備。

(2) 営繕(増築準備含む)

児童生徒増加に伴う2012年度中の増築計画検討、準備。今後予想される営繕費の算出。設備メンテナンス契約の締結検討。セキュリティ強化のためのフェンス増強工事を実施。

(3) 組織・規約

諸規則・規約の再点検や必要に応じた改正。その他必要と思われる諸規則・規約(スクールバス運行規則、編入受入条件)の改正。

(4) 広報

ホームページの更新。児童生徒作品の文芸作品コンクールへの応募。ちびっ子見学会開催、学校案内を使っ
てのPR。

(5) スクールバス

スムーズなバス運行の徹底やバス利用料の改定、新型バス導入の検討。運行業務の外部委託実施。日常的なバス運行における諸問題に向けての取り組み。

(6) 会計

明朗な会計報告の実施。長期スパンでの経営計画。

2. 学校教育活動(部分的紹介)

(1) 運動会

運動会の練習や係活動を通して集団の一員としての自覚、自主自立、責任感や連帯感を育てる場として日本人学校主催で実施している。児童生徒数の増加に伴い、11年度から日本人学校単独での開催となった。11年度も入場行進に加え国旗掲揚もJBAHからの支援で創立した音楽部の演奏で実施した。

(2) ホーチミン祭

学習活動の成果を保護者や学校関係者に発表する場として、多くの方々にご観覧いただき、毎年より充実した内容となってきている。児童生徒数増加に伴い、11年度は二部制での実施としたが、さらなる児童生徒の増加見込みにより12年度の開催形態について検討している。

(3) 交流学習

在外教育施設として種々な学校との交流を行っている。ハノイ日本人学校とは小学6年生が修学旅行時に相互訪問し、親交を深めている。近隣の台北学校、韓国学校、現地校レバンタム小学校とも児童生徒間、職員間で継続して交流し国際理解を深めている。

(4) 自然学校

発達段階に応じた「自主・自立・協力」の心を育むことを目的に、小学5年生・中学1年生の児童生徒が計画段階から参加している。

2泊3日の行程で海水浴、ハイキング、キャンプファイヤー、野外炊飯などを行った。



チャリティーバザー委員会

1. チャリティー活動の目的と意義

チャリティーバザー委員会はホーチミン日本商工会(以下JBAH)のベトナム地域社会への貢献の一環としてチャリティー募金活動を行っている。チャリティー募金としては、チャリティーゴルフコンペや各部会行事を通じての寄付もあるが、年度末に開催されるチャリティーバザーによる収益金が最大となる。

当委員会は、このバザー運営を主な活動としており、これらの活動を通じて集めた義援金はホーチミン市貧困障害者援助協会(SAPP)を通じて恵まれない身体障害児の治療(手術費用)に役立ててきた。JBAHのこの活動は、ホーチミン市人民委員会など各方面から高く評価されており、2010年11月23日にはNguyen Minh Triet前国家主席より労働勲章が授与された。

2. 2011年度の活動内容

11年度の委員は、日本人学校、アオザイ会ほか、各商工部会から選出した。年7～8回の委員会会合の中で、チャリティーバザー運営内容および、チャリティー活動の意義と目的をバザーに参加いただく方々にいかに伝えるかをテーマとした議論を行い、12年2月26日に第

16回チャリティーバザーをJBAH主催、在ホーチミン日本国総領事館後援のもと、グエンズー文化スポーツクラブにて開催した。

例年通り会員には協賛品及び入場券販売の協力をいただく一方、バザー当日もブース運営などで大変お世話になった。この場をお借りして御礼申し上げる。

今回のバザーを通じて集められた収益金は、上記の寄付金と合わせ、12年度に先天性身体障害者の治療(手術)に使われる予定である。

3. 今後の活動について

11年度もチャリティーバザー委員と会員有志で10年度に義援金8億ドンが配布された市内3つの病院を訪問し、それらが有効に活用されていることを確認した。特に手術後の子供達との面談を通じ、その笑顔を見て、我々のこの活動が有意義であることを再認識した。また、この活動を継続することの重要性を改めて理解するとともに、JBAHのこれらの活動がさらに地域社会へ貢献できることを切に希望する。

最後に、会員のチャリティー活動に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。



スポーツ・文化委員会

スポーツ・文化委員会は、スポーツ及び文化行事を通じて会員相互の親睦を図り、さらには日越両国間の文化交流に貢献することを目的とした活動を行っている。

まだまだ娯楽の場も少ないホーチミン市で、少しでも会員及び会員家族のストレス解消、健康増進の一助になればと思っている。

1. 活動内容

11年度の主な活動は下表の通りである。

東日本大震災直後からの活動となったが、多くのベトナム企業、ベトナムの方々よりの心温まるご支援受け、国境を越えた絆を感じたスタートともなった。

そのような中、5月にはベトナム日本人材協力センター主催、当会協賛にてベトナム人の若者向けの日本語スピーチコンテストを開催した。当委員会としても少しでも日本や日本語のファンを増やし、今後の日越文化交流に貢献できたものと自負している。

また、2011年11月に亡くなられた立川談志師匠に始まった落語会は、5年連続で立川志の輔師匠の「落語inホーチミン」として実施してきた。当落語会もすっかりホーチミン市での恒例行事となり、多くの会員及び在留

邦人の楽しみに一つとなっている。

一方、スポーツ分野においては10月開催の親睦ゴルフ大会、3月開催のテニス大会と、例年以上の参加者数となり、さらなる盛り上がりを見せている。

また、1月には当会主催にて新年会を開催、恒例となった餅つき大会も実施し、多くの会員、家族、在留邦人の方々の参加をいただき、盛況のうちに終了した。なかなか会員家族、在留邦人が一同に会す機会も少なく、今後とも少しでも交流の場を提供できればと思っている。

2. 今後の活動について

会員の積極的参加、支援により各種活動を行ってきた。ただし、現在ホーチミン日本商工会の会員数は540社を超えるまでになり、さらに増加の傾向にある。今後については11年度に実施した活動以外に、会員の家族、在留邦人が楽しめる場も用意できればと思っている。また、イベントを実施するに当たり、積極的に会員の有志を募り、会員による会員のためのイベントができればと思っている。今後とも会員のご支援とご協力をお願い申し上げます。



2011年度活動内容

実施日	活動内容	開催場所	参加人数
5月9日	第17回日本語スピーチコンテスト	青年文化会館	12名(本選)
10月23日	第28回親睦ゴルフ大会	ソンベゴルフリゾート	135名
1月12日	新年会	レジェンドホテル	450名
2月12日	志の輔落語会inホーチミン(共催)	ホテルニッコーサイゴン	600名
3月4日	テニス大会	ワンダーランドテニスクラブ	68名

貿易部会

1. 部会紹介

貿易部会は、2011年12月末時点で、正会員54社、準会員1社、合計55社から構成されている。会員数は10年度に比べ8社増加し、発足以来最大となった。

貿易部会という名前の通り、会員は貿易を主な生業とする総合商社・専門商社で、取り扱い品目も多岐にわたっている。貿易は産業の要でもあり、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)の活動では、貿易部会以外にも各種委員会やワーキングチームへも会員は積極的に参加している。

2. 活動報告

11年度の貿易部会は、ベトナム住友商事を事務局とし、4回の部会を開催した。部会においては、できるだけ会員共通の話題を取り上げ、会員にとって必要な情報の共有や取り組むべき課題に対する意見交換など、各企業に有意義な会となるよう工夫している。具体的には6月の第1回部会において、事前に部会で取り上げてもらいたいテーマは何か会員向けアンケート調査を実施した。同調査結果を踏まえ、第1回部会で、会員が日頃ビジネスを取り進める上で関心が高いトピックスは何かを検証し、労働関連やコンプライアンスの問題に焦点を当てることに決定。関心の高いテーマ順に、セミナー形式の勉強会を開催することとした。



第2回部会(7月)では最も関心の高かった労働法について、「今秋改正が行われる予定の労働法のポイント解説」と銘打って、ペーカーアンドマッケンジー(ベトナム)永田有吾弁護士を講師としてお招きし、勉強会を開催した。26名の会員が出席し、11年度国会で討論予定されている労働法改正案の中で、会員が実際に影響を受けるとされる点につき理解を深めた。雇用契約時および解雇時の留意点、労働時間、とくに残業時間の規制、就業規則の再登記、懲戒手続、女性労働者の権利、派遣労働やパートタイム従業員の取り扱い、ストライキへの対応策など、会員にとっては有意義な情報であった。

第3回部会(10月)では、「ベトナムにおける腐敗防止法および実例の解説」というテーマで勉強会を実施した。講師は第1回と同じく永田弁護士にお願いし、前回は上回る会員37名が参加した。日本の不正競争防止法(外国公務員贈賄罪)ならびにベトナムの汚職防止法・刑法(贈賄罪等)それぞれについて、どういった場合が汚職と規定されているのか、罰則規定はどうなっているのかなどのポイントを学んだ。さらに、ベトナムや近隣国における実例を検証した。政府機関によるプロジェクトに参加したり、国営企業と取引する機会が多い商社にとっては、ここベトナムでも汚職に巻き込まれるリスクは高く、会員にとってはいかに対処していくか参考とすることができた。セミナーのあとに懇親会も開催し、勉強会とは違ったざっくばらんな雰囲気の中で、勉強会のテーマ以外も含め会員間での種々意見・情報交換がなされた。

一方、貿易部会の内部組織として「食の安全分科会」があり、09年の同分科会設立以来、残留農薬・抗生物質問題を協議してきている。日越共同イニシアティブ第3フェーズの中の課題の一つとして、農業省とも数回にわた

る協議を行い、徐々にではあるが改善の兆しも見えてきているものの、まだ課題が多く、日越共同イニシアティブ第4フェーズでも引き続き課題として取り上げられている。同分科会は第4フェーズのサブチームとしても機能しており、11月には農業・農村開発省と食品安全法、とりわけ動物性医薬品/農薬の取り扱い管理などについて意見交換を行った。今後は現在残留農薬問題で日本への輸出不可能な状況となっている米についても検討していく予定である。

その他、四半期に一度、部会懇親ゴルフコンペを開催し、和気藹々の雰囲気の中、会員の懇親を深めている。また、毎回、社会貢献への意識の高い参加者が多く参加され、多くの募金を集めチャリティーバザー委員会の活動に貢献している。

最後に、09年の外資100%企業による輸出入および卸販売分野開放により、商社の活動分野の制限が緩和されたこともあり、ベトナムへ進出する商社の数は依然として増加傾向にある。また、これまでの駐在員事務所のステータスから現地法人・代理店へと移行する商社が増えている。会員数の増加ならびに会員のビジネスの内容が多様化する中で、会員間の情報交換や連携はより一層重要になると見込まれ、貿易部会としての機能をより一層高め、ベトナムと日本の経済発展に貢献できるよう今後も取り組んでいきたい。



建設部会

1. 部会紹介

2011年12月現在の建設部会の構成は、部会員数39社(前年比2社増)、準部会員数7社(前年比2社増)、計46社(前年比4社増)となっている。11年度の会員名簿の修正回数10を数え、部会内の変動が多かった年であった。

会員の業種の内訳は総合建設業、電気・設備専門業、特殊工種専門業、仮設材リース業、設計会社、コンサルティング業など様々であるが、建設業を代表するいわゆるゼネコンとよばれる会員数は10社程度であり、それ以外の業種の広がりが昨今の特徴であろう。

2. 建設業の一般概況

11年度の特筆すべき事業完成はやはりトゥーティエムトンネルの開通であろう。約550億円の円借款による全長21.7kmの東西道路は当部会員の数社により施工されたものである。ホーチミン市においては2007年に完成したタンソンニャット国際空港に続く日本のODAの大型プロジェクトの完成で、ホーチミン市全体の都市機能の構成が変化する可能性を秘めている。

そのほか日本のODAとして、近年の交通渋滞の緩和を目的

に、ホーチミン地下鉄やアジア開発銀行との協調融資が期待されるベンルック～ロンタイン高速道路などの大型案件が予定されている。しかしホーチミン地下鉄などはいっこうに進んでいないように見える。ぜひとも問題解決を図り早期の実現を期待したい。これらの先にはロンタイン新国際空港があり、中部では原子力発電所が計画されている。ベトナム国内のインフラ建設は待ったなしである。

民間企業の投資による工場建設はリーマンショックから立ち直った10年秋頃より目立って多くなった。11年に入ってからその投資傾向は続いていたが東日本大震災という未曾有の大震災などによりこのところやや湿りがちである。是非とも12年に期待したい。

5年前にやはり部会報告を記述した折に「不動産市場に日本の建設業が参加していたらそれこそ我々にとって本当の市場開放である」というような意味のことを書いたが、残念ながらまだ実現していない。ホーチミン市内には多数の高層ビルが建設中である。しかしなぜ日本の建設業者が参加していないのか不思議とする向きもあるであろうが、要は与信の問題である。

総合建設業者や電気・設備専門業者以外の職種はどうであ



ろうか。ベトナム企業を顧客として建材リース、設計サービスなどを提供している会員では、商品を相手に渡す前に金銭を受領しているとも聞いている。ベトナム人に負けずやはりたくましい。

3. 部会活動

2カ月に1度開催をおこなった定例部会では、ホーチミン日本商工会(JBAH)の理事会報告を中心に説明し意見交換、また部会内の交流を広げる目的で定例部会後に懇親会を開催した。一昔前は総合建設業が部会の中心であったがいまでは多種多様な業種の会員がおり話題も多岐に富んでいる。

第2回部会ではみずほコーポレート銀行のご協力によりシンガポール資金室の角田典佳氏をお迎えし「為替見通し」の特別講話をいただいた。また業種の違いにより共通の問題を討議するにはなかなか至らなかったが、昨今のベトナムドンによる契約規制が強化されたため、12月にその問題を集中して討議する勉強会をベーカーアンドマッケンジー(ベトナム)法律事務所の永田有吾弁護士をお迎えして開催した。

そのほか事務担当者会議の開催や従来から続けていた日

本人学校運営委員会への協力も続けている。特に日本人学校については12年度の増築計画があるため、その概算見積もりや基本設計について協力することができた。

4. おわりに

他の部会報告でも必ずや触れられていると思うがやはり書かずにはいられない。本当に11年は波乱万丈の年であった。日本国内では3月の東日本大震災に始まり、その津波による大災害、放射能による影響、超円高、海外ではタイの大洪水、中東の民主化など枚挙にいとまがない。こんな年になるとはいったい誰が予想したであろうか。3月11日の地震当日、津波や火災、それらの災害被害を生中継するTVの前にくぎ付けになったのではおそらく私だけではあるまい。誰もが不安や虚脱感を抱えていた。しかしそんな私たちを励ましたのはベトナム人たちであった。

以前は「(我々建設業が)少しでもベトナムの底上げに寄与できれば幸い」などと書いていたがそれはおごりであったかもしれない。これからはまさに共存共栄の時代であろう。



運輸部会

1. 部会紹介

運輸部会会員数は2012年1月1日現在、41社(正会員39社。準会員2社)である。業種別内訳は、航空会社2社、海運会社3社、検査会社1社、コンサルタント会社1社、物流会社34社で構成されている。

各社の進出形態は現地法人と駐在員事務所があり、10年度比で2社増加している。11年は、サプライム問題を発端とした金融危機により一時期落ち込んだ輸出入もほぼ回復傾向にあった。しかしながら、原油価格の上昇によるコスト高や、東日本大震災やタイの洪水により安定的な物流見通しが立たないことなど、厳しい経営環境にある。

2. 2011年度の活動状況

- (1) 2カ月に1度、部会を開催し、部会前に開催されたホーチミン日本商工会(以下JBAH)理事会の討議内容報告と各会員が抱えている問題などの討議を行った。
- (2) 部会員に関連するインフラ・税関・港湾及び空港ターミナル施設・法令などに関わる問題について討議。
- (3) JBAH並びに総領事館からの連絡及び情報については迅速に会員へ連絡し情報の共有化を図った。
- (4) 部会員の親睦を目的としたゴルフコンペ開催。会

員の親睦を深めるため、チャリティーゴルフコンペを開催した。

- (5) JBAH行事への参加と支援。

3. 業界の動向

(1) 航空貨物業界

航空貨物の主な取り扱い品目は衣料品、水産物、光化学製品、生花、電子・機械部品である。年々増加してくる航空貨物に対し、タンソンニャット国際空港貨物ターミナルの施設が十分に対応しきれておらず、貨物のダメージおよび逸失などの問題が頻発していた。しかし11年より貨物ターミナルの拡張工事がなされ、今後作業品質の向上が期待できる。

例年だと、11月・12月はクリスマス商戦貨物で、空港ターミナルは毎日混雑しているが、11年はそれが顕著に表れていない。ただしカンボジアから毎日コンテナが空港まで来ており、従来ベトナムで生産されていた衣料品、靴などの生産地がカンボジアなどに移っていることが推察できる。

(2) 海運貨物業界

海運業界においては、従来から問題とされてきたホーチミン港の混雑が徐々に改善されてきたように見え



る。特に港へのアクセスも、国道51号線からの引き込み線が完成したこと、同国道の6車線への拡張工事が12年夏に完成予定であることから、利便性がさらに向上するものと期待される。

港湾作業においても、タンカン・カイメップ港は1時間に100個以上のコンテナをさばいており、香港やシンガポールをも超えている。

(3)陸運・倉庫・通関その他

11年8月、ベトナムでのNACCS(日本の通関システム)導入を目指し、日本税関および関係機関と在ホーチミン物流業者との意見交換会を実施した。透明性のある税

関システムは我々物流業界のみならず、顧客である日系企業各社も望んでいることである。

(4)まとめ

11年度は、景気回復後の取り扱い物量増加という見込みでスタートしたものの、東日本大震災、タイの洪水など自然災害に左右された年となった。またベトナム国内の物流においても、3月から4月にかけて段階的にガソリン価格が40%も値上がりし、国内景気も足踏みしていた。これら事情を踏まえ、非常に厳しい年となった。



第一サービス部会

第一サービス部会は、2011年度より旧サービス部会を二分割して新しく誕生した部会で、11年12月末現在で、正会員29社、準会員8社、準部会員12社が所属している。主な業種として、コンサル、人材派遣、広告、流通小売、内装、教育関係などで構成されている。

外資企業のベトナムへの投資・進出増加に伴い、各種サービス産業へのニーズと果たす役割が拡大し、新規入会企業の増加と既存での事業領域の拡大が活発化している。

またベトナムの投資環境改善に取り組む「日越共同イニシアティブ」の第4フェーズがスタートし、11年度より「小売・流通」「食の安全」についてもワーキングチームが稼働している。その中では、法令規定や政府見解における基準の明確化、多店舗展開や販売規制品目の方向性などをテーマとし、ベトナムでの日系企業の小売・食品ビジネス展開における問題解決を図るべくベトナム政府関係者と討議を重ねている。

1. 広告

11年の広告市場は約12兆8,000億ドン(前年比9.4%増)が見込まれている。11年は3月の東日本大震災、11月以降のタイ洪水被害により、日本企業を含む外国資本企業の広告活動が鈍化した。ベトナム企業の活発な広告投資に下支えされ、広告業界全体では順調に推移している。業種別に見ると、トイレタリー、飲料、食品などの企業(企業グループ)が例年通り出稿量上位を占めている。また媒体別で見ると、これも例年通りであるがテレビが全体の80%程度を占めており、マス媒体中心の広告活動が継続されている。一方、昨今は都市部を中心にインターネットの普及率が加速しており、徐々にではあるがウェブ活用による広告展開も見受けられるようになってきた。

ベトナムにおいては広告に対する規制がまだまだある。11年は、規制緩和へ向けてベトナム広告協会による政府との交渉も開始されている。

2. 流通

11年11月時点の小売売上高は1,814兆ドン(前年同期比23.5%増)である。物価変動の影響を除くと4.1%増となり過去数年を下回るが、国内総生産の成長や若い人口構成による経済回復と消費の活発化から、今後数年の小売売上高は年率20%強の高成長が見込まれている。都市部を中心に、消費者志向は伝統的市場からスーパーやショッピングセンター、コンビニエンスストアに一層向かっている。11年度はパークソラランドマークやクレセントモールなど大型ショッピングセンターの開業が続き、イオンモールも14年の開業計画を発表した。外資企業の2店舗目以降出店時にはEconomic Needs Test(ENT)が義務付けられているが、流通・小売企業の進出は増加している。一方、国内のVINCOM社はアジア最大級のメガモール開業を発表し、サイゴンコープは地方都市での展開に意欲的だ。国内消費の高まりに伴い、日本の食品、生活雑貨、衣料、家電などの小売も販路を広げている。

11年度の外資小売企業の動向としては、ハイパー業態のビッグCやメトロが、地方都市への出店拡大と、自社開発商品や物流システムの構築を進めている。新規進出では、香港の小売大手デリーファームが展開するジャイアントが、7区のクレセントモールに出店した。コンビニ業態では、日系のファミリーマートが11年7月に現地合弁会社を設立し、店舗数も10店舗に拡大した。ミニストップは、現地のコーヒー製造大手チュングエン社と提携し、12月に1号店を開店した。その他、レストラン、ファーストフード、ベーカリーショップなどの新規出店が相次ぎ、今後も新たな業態展開とともに店舗数の急拡大が予測される。

3. サービス業界

ベトナムへの日系企業を含めた外資系企業の新規進出に後押しされるように、ベトナムにおけるサービス業界(販社/流通/内需)の成長は著しいものがある。従

来のベトナムローカルサービスにはない外資系のサービスが新たに加わることにより、B to B型ビジネスの発展、B to C型ビジネスが普及しフランチャイズ式ビジネスも動きを見せている。外資系企業に対するライセンス交付にはいまだに時間と交渉を要するため参入障壁となる課題も残るが、それを上回る勢いでサービス業界は発展を続けている。今後の発展に伴いローカル企業との価格競争に加え外資系企業同士でも同様の競争が始まるため、ベトナム市場でサービス展開を拡大するために一層の企業努力が求められる。

4. 人材コンサル業界

日系企業の海外進出が加速している現在、人材コンサル業界もこの1年で非常に活発な動きを見せている。

日系企業でいうとリクルート(RGF)社、PASONA社が進出していることは報道されたとおりである。サービスメニューとして、人材紹介、給与計算、人事労務コンサルティングなどが一般的で、海外ネットワークをもっている大きな会社だと、ベトナム国内だけではなく、中国、タイ、シンガポールというように、ボーダーレスな人材ソリューションを提供している。

一方で、国連開発計画(UNDP)が発表した11年度版「人間開発報告書」ではベトナムは187カ国・地域中128位、東南アジア諸国連合(ASEAN)10カ国の中では7位、依然として、改善されていない。この人材開発問題が引き続き、人材コンサル業界のチャンスでもチャレンジでもあることがわかる。



第二サービス部会

1. 部会紹介

第二サービス部会は、2011年4月1日より、旧サービス部会から運営の円滑化、効率化のために分割し発足した新しい部会である。

11年12月現在会員数は、正会員18社、準会員16社、準部会員3社、計37社の所帯で、部会の名のとおり、旅行、医療、アパート、不動産、設計、ホテル、飲食、警備の業態の企業で構成されているサービス業の集団である。

業種柄、一同に会する機会が多く取れないが、機会あるたび懇親会を含めた部会をし、会員相互の情報交換、融和を目的に開催している。

2. 旅行業界

3月に起きた東日本大震災の影響を受け、ゴールデンウィークが思うように伸びず、また、節約ムードもあったことから、職場旅行や夏休みの家族旅行にもその影響が大きくあらわれた1年であった。しかし、復興のためには、経済の活気が不可欠であり、海外旅行も秋口に入り急激に渡航者数を前年度並みに戻すまで復活した。

ベトナムでは、雑貨ブームが再び戻り、他アジア諸国と比べても魅力的な価格で高級ホテルに宿泊できる点やスパ、食事など現地での消費コストが安価ですむ魅力などとあわせて、東南アジアの中でも有数の観光国となりつつある。

企業では進出が相次ぎ、その波に合わせるかのように進出や投資を視野に入れたベトナムへの視察旅行が後を絶たない。

また、修学旅行においてもベトナム戦争の傷跡を見て感じることで平和学習を取り入れるなどベトナム人気は高まっており、今後の新しいマーケットとしても可能性を示し始めている。

そこで、今後のベトナム観光を考えると以上のような魅力とあわせて、この国には、まだまだ日本に知られていない中部の歴史的町並み、離島なども含めたビーチリゾートが多数あり、これらの魅力総てを日本にアピールすることでさらに多くの旅行者が訪れる観光立国とな

るのも夢ではないと考える。

3. ホテル業界

11年のホテル業界は、1月以降、好調な推移を示したが、先の震災後一時期、渡航を控える動きに同調して、稼働率なども大幅に前年を下回ったものの、個人旅行者を中心にホテルサイドの予想より早めの回復が見られた。また、震災後には新たな工場の候補地としての期待値がホーチミン市にむけられ、以前よりもより現実味を帯びた業務視察での利用者が増加している。

ここ数カ月(9月以降)の動向では、昨今のバンコク周辺の浸水被害の影響により、タイへ予定していた報奨旅行などのグループ需要も増加し、11月の市内ホテルはかなりの活況を呈していた。

11年末のホテルニッコーサイゴンの開業を皮切りに、12年末にはメリディアン、タイムズスクエアの開業が迫っている。ホーチミン市内ホテルの特徴として、ホテルの客室数がおおよそ300~400室に集中しており、大型グループの取り込みを相互協力のもとに推進していくのが今後の課題といえる。

バンコクと比較される中、世界的に注目を受けているベトナムのホテル業界としては、多様化する需要に対し、単体ホテルではなく相互協力体制で受け入れられるシステムが必要とされると考えられる。

4. 医療業界

ホーチミン市内には、外国資本の民間医療施設があり、日本人医師を含む外国人医師や海外での医療経験をもつベトナム人医師が中心で対応している。これらの医療施設では、外来診療が中心となっているため、軽症は問題ないが、夜間診療、脳・心疾患などの重症疾患や交通事故などの緊急性の高い怪我では、限られた医療施設で診察することになる。

また、日本人がかかりやすい病気(感染症)としては、細菌性食中毒やA型肝炎、アメーバ赤痢などの経口感染が原因のものが依然として多い。東南アジアに多く見られるデング熱に感染する人も少なくない。保健省は衛

生環境改善や感染症予防の働きかけをしているが、なかなか改善されないのが現状である。

今後は、先進国から医療分野への支援や企業投資が一層進むことになっており、外国資本によるいくつかの医療機関が新設される予定もある。しかしながら、いずれも郊外に立地される計画であり、医療機関もホーチミン市近隣への分散傾向が見受けられる。

5. 設計業界

今期のベトナム、ホーチミンでの不動産開発状況は、市内では大型建設工事が進められており景気が良いように見受けられるが、ベトナム中央銀行からの非生産部門への融資規制が導入され、特に不動産業界では銀行からの融資が受けにくくなったことと、それに加え高金利のため新規建物の設計依頼件数は激減したのが現状である。

現在建設されている建物の多くはリーマンショック以前に設計された案件であり、外国からの投資が投入され建設が進められている案件が多い。また、土地の使用権を持つベトナム企業は何らかの土地の有効活用を計画しないと、政府から土地の使用権没収の恐れもあることから、投資家を呼び込むためのマスタープランの作成依頼件数が比較的多い一年であった。

本業としての施設設計では、商業・オフィス・ホテル・コンベンションの複合施設の受注、また、日本からベトナムへの工場移転計画の受注も積極的に進めていく。

6. アパート・不動産業界

11年度末、総戸数3,836戸の供給となる見通しで、前年比約16%の増加となる。11年のサービスアパートは比較的安定した経営を続けている。年間平均して稼働率は85%の高水準である。今後の供給見通しで12年には1,700戸増、13年には1,500戸増とさらに供給が増大する見通しである。

一方、郊外型の物件は、値段の比較的安い物件から入居が進む傾向にある。但し、供給過多傾向から値段は少し下降傾向がみられる。ベトナムに住む外国人の60%

強がサービスアパートへ居住する傾向は今後も安定的であり、静かな環境の低層アパートを好むテナントも出始めている。

オフィスビルは市内に283件あり。現在平均稼働率は84%だが、09年のリーマンショック以降、大型物件の完成が続いたため、現在平均稼働率は80%になっている。

不動産業界は11年、銀行貸出枠の与信縮小(銀行貸出枠残の16%以下)や貸し出し金利23~24%の逆風下、地場大手のデベロッパーは資金調達に苦慮しており、一部投げ売りや倒産の危機状態のところも出てきているとの噂もある。

ホーチミン市の25年に向けた都市計画では、交通インフラも整備されて、より近代的な都市計画が実現される見通しで、中長期的に見た場合、13年までにはマクロ経済の回復で不動産業界も再び正常な軌道に戻れば、市況も一変して活気が出ると期待している。

7. 警備業界

日系企業のベトナム進出に伴い、工場、事務所の安全管理に関する期待は年々高まる現状だが、反面現地警備会社に期待できる範囲も限られている状況である。

しかし、警備に関するコンサルタントや教育を施すことにより、見違える成果は出てきており、現在契約している地元警備会社を再生することも可能となることは確かである。

ベトナムの警備事情は、過去の日本の警備業界に類似しており、銃社会ではない現状を考慮すると、やはり日本式の警備サービスが主流で、かつ抑止効果の出る警備サービスが重要となることは、一目瞭然である。

そのためにも、警備員に対する教育を第一に、また警備員の処遇、モチベーションを持たせることのできる警備会社が、今後のベトナムの警備業界を背負って行くことになる。

IT部会

1. 部会紹介

IT部会は、2011年12月現在で部会員36社、準部会員4社で構成されている。震災の影響もあってか、11年度前半には数社の退会があったが、年間を通じて新規加入があり、トータルでの参加企業数は前年規模を維持することとなった。

会員の事業は様々であり、情報システムの販売や開発だけでなく、ソフトウェア開発、ネットワーク/通信回線、ビジネスプロセスアウトソーシングといった多様な企業が参加している。単純にソフトウェア、ハードウェアといったくりでは捉えられない多様さがある上に、各社が展開している市場対象もまた様々である。完全に日本市場向けに活動しているソフトウェア開発やビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)を行う会員もいれば、当地の日系企業向けにサービスを展開している会員もいる。

業種だけでなく、ターゲットとしている市場も異なっているため、各会員の問題や関心事項はそれぞれ異なっており、部会全体としての共通の議題、問題が絞りにくい傾向がある。このため11年度は、同事業を行う企業が集まる分科会の開催など、一部有志による活動も見られた。こうした問題点はIT部会だけの事象ではないが、今後も部会活動をより有意義な活動にするための模索を続けていきたい。

2. 2011年度部会活動

11年度のIT部会は、期初計画をもとに、以下のような活動を実施した。

(1) 定例部会 (年4回)

主に、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)からの連絡事項の伝達や、会員からのヒアリングの取りまとめを行っている。その他、各回にテーマを準備して、会員企業と議論、意見交換を活発に行った。11年度に行ったテーマは、例えば以下のような内容である。

①ソフトウェア開発業会員による分科会活動報告

ソフトウェア開発業を事業としている会員数社による分科会の活動報告を実施した。同業種による分科会は共通したテーマを絞りやすく、より活発な議論が行える。部会活動の選択肢の一つとして、捉えておきたい。

②ベトナム人社員を日本に出張、入国させる際の諸手続についてのケーススタディ

IT部会の参加企業の業種は多岐にわたるが、ベトナム人社員を日本に派遣、出張させる事業は多くの企業で行われていた。しかし、査証申請手続きはとても煩雑である上、申請者にきちんと説明されないままにリジェクトされるケースも多いようだった。ここでは、どのようなリジェクトがあったのかという事例を、体験した各社に紹介してもらった形で議事を進めた。本邦の事情もあるため、簡単には解決できる問題ではないが、海外事業を営む中では避けては通れない問題であるため、引き続き事例をまとめ、JBAHを通じて要望を出せるようにしていきたい。

(2)チャリティーゴルフコンペ、ボーリング(それぞれ年2回)

会員同士の交流を深める場として、またそれぞれの事業についての対話を行うために、年に数回イベントを開催している。これらのイベントは、同時にチャリティー活動としても位置づけており、イベントで集められた寄付金は毎回JBAHチャリティーバザー委員会に納められている。

(3)インターネット上のシステムを使った意見交換

IT部会では、10年度よりインターネット上のグループウェアシステムを使った意見交換に取り組んでいる。当地ではEメールの障害も発生するため、多人数への周知や、ファイルの共有に利用しようと導入した。11年度のトピックとしては、最低賃金が大きく改定された際、システムのアンケート機能を活用して、会員同士の議論を行うなど、システムの有用な一面も見られた。(画像参照)

他には、年に4回の部会の議事やJBAHからの連絡事項などを掲載しているが、まだまだシステムの活用度は低い状況である。

3. 人事・労務、および賃金についてのアンケート調査

IT部会はジェットロと共同で、ホーチミン市のIT関連企業に対して、人事・労務、および賃金についてのアンケート調査を例年実施している。11年度も部会で議論をはかった上でジェットロの協力を仰ぎ、アンケート調査を実施した。アンケート項目は非常に多岐にわたっており、各社の人事・労務施策についての詳細なデータを収集することができた。また、11年は20%近い物価上昇と(これは例年のことだが)、10%ほどの自国通貨安が重なり、賃金については各社頭を悩ませているようだ。今後も各社の施策決定に有用なアンケート調査を実施していきたい。



金融・保険部会

1. 部会紹介

金融・保険部会は、銀行、証券、保険、リース、ローン事業、投資、コンサルティング、監査・会計サービスなどの各社で構成されている。

2. 金融動向

2011年は2月上旬にベトナム中央銀行(以下、中銀)が過去最大となる9.3%のドン大幅切り下げを実施するも、為替二重相場解消には至らなかった。同月下旬、政府は前年のビナシン問題や米格付機関によるベトナム格下げを背景に、従来の成長重視から安定重視へ大きく舵を切る「政府決議11号」を発表、中銀もこれに沿って融資総量規制を含む金融引き締め、違法取引取締強化、各種非ドル化規制などを矢継ぎ早に発動したことから、ドンは4月に二重相場を解消し7月いっぱいまで安定的に推移した。一方で急激な引き締めはドン短期金利を20%超水準まで高騰させ、資金調達コスト増を通じて企業業績を圧迫、中小企業中心のハノイ株式市場では09年の史上最安値を更新し下落トレンドが継続する展開となった。8月に入り米国債格下げや欧州債務危機深刻化からグローバル金融市場が混乱すると金が急騰、ドンは急落し一気に二重相場が復活した。中銀はドン買い介入で防戦したものの外貨準備高の制約から効果に乏しく、また中小企業及び中小地場銀行の調達コスト抑制を主眼に10月に施行した1カ月未満のドン預金金利上限(6%)規制が、却って中小地場銀行からの預金



ホーチミン市証券取引所

流出やさらなる金シフトを助長したことから、10月下旬にドンは前年11月の史上最安値21,520レベルを更新する21,870レベルを示現した。しかしその後政府及び中銀が違法取引の罰則・監督強化及び銀行への立入り検査を発動すると、ドンは反発に転じている。

12年の金融市場を展望する上で、構造要因である貿易赤字動向もさることながら、インフレ動向が大きな鍵を握ろう。11年は8月の前年同月比23%をピークに上昇率が漸減に転じたが依然高水準にあることに変わりはない。12年も10%超の電力料金値上げが見込まれる中、万が一、2年連続の高インフレを許せばドンの信認はさらに失われることから、12年は中銀にとってインフレ抑制に向けた手腕が厳しく求められる試練の年となろう。

3. 生命保険動向

ベトナム保険協会の統計によると11年1～9月の生命保険市場全体の収入保険料は11兆3,802億ドン、前年同期比17%増と10年同様に高い成長率を維持した。同市場では近年、貯蓄・投資型商品であるユニバーサル保険が新規に投入され、この商品が急速に販売を伸ばして市場全体の成長を牽引している。一方、保険当局は顧客保護などの観点からこうした新商品についての規制を強化する動きを見せており、業界の販売動向もこの影響を受ける可能性がある。また、業界の競争環境としては、11年に外資系生保2社が新規参入(事業認可取得)しており、合計14社となった。現在、参入準備中の会社もあり、今後も競争激化が予想される。

4. 損害保険動向

11年1～9月の市場全体の収入保険料は、15兆3,749億ドン、前年同期比23.82%増と依然として右肩成長が続いている。インフレなどの影響もあってか、引受種目として最も元受保険料が大きい自動車保険は17.9%増、前年同期比とやや成長が鈍化したが、火災保険が同28.0%増、傷害医療保険分野が同36.9%増、貨

物保険が同46.6%増と他の主要種目は堅調に成長している。他にも、石油ガス関連保険が同46.1%増、農業関連保険が59.7%増、強制火災爆発保険が同178.9%増と大きく伸びている分野もある。

外資系損保は全29社中12社を数えるものの、マーケットシェアは外資系総計で9.18%と、存在感は依然として低い。国営・公社系損保が支店網ネットワークを利用して自動車保険・医療保険のリテール分野をほぼ独占しており、また、国営企業物件やODA案件、国策プロジェクトの保険アレンジには外資系損保がほとんど関与できない状態が継続している。

主要種目での損害率は悪化傾向にあり、業界全体で収益性が確保できるスキーム作りが喫緊の課題である。

5. 会計動向

11年においても新たに公表されたベトナム会計基準はなく、26基準が公表されているのみである。ただし11年より、09年11月6日付けCircular 210/2009/TT-BTCのガイドラインにもとづいて、国際会計基準第32号「金融商品：表示」、国際財務報告基準第07号「金融商品：開示」を適用し、財務諸表上で金融商品の表示と開示が要求される。ベトナム会計基準には減損会計、資産除却債務、従業員給付、金融商品などに関する基準がなく、日本基準、国際会計基準、米国基準との相違が生じている。

国際会計基準第21号「外国為替レート変動の影響」に対応するベトナム会計基準第10号には機能通貨については特に定めがない。ただし、ベトナム企業会計システムを部分的に改正補足する09年12月31日付けCircular 244/2009/TT-BTCでは、外国投資企業が会計上の通貨単位として外貨を選択する場合の要件が規定されている。これらの要件を満たさない場合には、通貨単位を変更し所轄税務当局へ通知することが要求されている。会計年度が暦年の会社については、11年1月1日からの通貨変更が認められている。

6. 税務動向

11年においても例年どおり多くの規程が変更された。まず、法人税については、法人税施行ガイドラインを部分的に改正補足する通達が公布され、損金、益金、欠損金の繰越などの規程が変更された。また、ベトナム政府によるWTO加盟時のコミットメントにもとづき、輸出比率を条件とする法人税の優遇措置は11年末をもって撤廃（繊維縫製分野の優遇措置は07年に撤廃）。この撤廃の対象となる企業は、会社が適用する代替の優遇措置を選択し、所轄税務当局へ通知する必要がある。

個人所得税については、11年1月に公布された10年度の個人所得税の確定申告のガイドラインにて、新たな課税の方針が導入された。10年度にベトナムに赴任した外国人で、同年赴任後のベトナムにおける滞在日数が183日以上である場合、その赴任日からではなく、同年1月1日からベトナムでの個人所得税の申告が要求されている。この取り扱いが11年以降も引き続き採用されるかについては、今後の当局の動きを見守る必要がある。

上記のほか、2月には、租税管理法の新たな施行ガイドラインが公布され、税務上の手続きや所定様式が変更された。移転価格税制については、ベトナム政府による注視がより強まり、多くの税務調査が実施され追徴が行われた。また、10月には、法人税や個人所得税の免税・減税や納税延期など、困難に直面する企業への支援策が打ち出された。さらに、現行の法人税、付加価値税、特別売上税の施行細則への部分的な改正補足案が検討され、12年からの施行が予定されている。



第一工業部会

1. 部会紹介

第一工業部会は、ベトナム経済発展を支える原動力として、素材・エネルギー産業である鉄鋼、石油、天然ガス、セメント、ガラス、発電を担う産業及び、二輪四輪、部品、建設機械、産業機械などの製造業から構成されている。11年度は、新入会が続き、12月まで正部会員32社、準部会員8社となった。特に、鉄鋼関係の進出が多く、10年末から11年までに5社の入会があり、さらに石油ガス開発に進出している企業と合わせて、バリア・ブンタウ省に工場建設が相次ぎ、同時に現地で働く邦人数も急速に増えている。また新業種としては、環境問題に対応すべく、水処理やリサイクル事業にも参加がある。

工場所在地は、ホーチミン市からバリア・ブンタウ省、ドンナイ省、ビンズオン省、ロンアン省など広範囲に分布している。このように各省に分散した会員同士の交流や地元政府との折衝を行うため、地域連絡委員会委員長が当部会から選出され、活発な活動が行われている。

また、部会行事としては、定期的に会員の集会を開催、情報交換と親睦を図り、また工場見学(写真参照)と年4回目標のチャリティーゴルフコンペ(写真参照)も開催した。

2. セメント業界

ベトナム国内におけるセメント需要はこれまで旺盛なインフラ需要に支えられ、年率10%を越えるペースで増加し、2010年度は前年比111%の50.2百万トン进行

録した。しかし11年度は政府によるインフレ抑制策の影響を受け、第2四半期より需要の伸びは急速に鈍化した。高金利に加え、銀行の貸出し規制の影響を受けた不動産・建設分野では、工事の延期、中止等も散見され、特に都市部を中心にセメント・コンクリート需要もその影響を大きく受けている。一方でセメント製造各社は主原料である石炭価格の高騰や電力費の上昇に伴い、コストアップ分を転嫁すべく数度にわたりセメント価格の値上げを実施した。ベトナム国内の不動産・建設市場は12年も依然厳しい環境が予想される中、各社とも輸出市場の確保や新技術の導入等により、経営基盤の強化が大きな課題となっている。

3. 鉄鋼業界について

政府の高インフレ抑制のための金融引き締め政策により、不動産分野への影響は、建築着工済みの物件でも工事が途中で中断されるケースなどに多く見られるようになった。公共投資関連の工事の進捗もスローダウンしており、現在ベトナムの建設業界は相当疲弊している状況にある。当国の鉄鋼需要の60%以上を占める建設用鋼材の需要は、大幅に落ち込んでおり、ベトナム鉄鋼協会が年初に予測した10%の鉄鋼需要の伸び率は逆に5~10%の減少になる見通しといわれている。したがって、11年のベトナムの鉄鋼需要量は1,100万トン前後に留まることが予想される。政府は12年も当面金融引き締め政策を継続するとしており、少なくとも第1四半期まで



部会ゴルフコンペ(ブンタウ)



建設機械工事現場



工場見学(ピナキョウエイスチール)

は現在の状況が好転することは期待できないであろう。

4. 建設機械業界

建設機械業界のこの1年はかなり低調であった。政府の歳出削減、金融引き締め政策の影響を受け、まだ小幅ながらも伸びてきた新車市場は、11年初めてこの数年間で前年を割る見込みである。また中古市場も同様、さらに円高の影響もあり、輸入量も減少している。

しかしながら、まだまだ道路などインフラが未整備のこの国では将来的には確実な需要が見込まれている。

5. 環境問題と対策

現在ベトナムには200カ所以上の工場団地が設立されており、日系企業を含め企業誘致が活発に行われている。工業団地では大量の水が使用され、その後、河川など公共水域に排出されているが、11年度も水質基準をクリアできていない工業団地が数多く報告されているという。近年、環境に対する意識も高まりつつあり、より厳しい排水基準が設定されており、悪質な違反企業に対しては、罰金、被害者補償のみならず、事業ライセンスの取り消しもあり得るとし、行政側の強い姿勢が伺える。これからは、排水、騒音、排出ガスなどの環境対策は、我々外資企業にとっても重要な課題となってきている。

ベトナムの上下水道インフラ整備はタイやマレーシアなど、周辺国に比べてまだまだ整備されていない。ハノイやフエ、ハイフォン、ホーチミン市など、都市化が進む中、上下水道インフラ整備の需要は高く、JICAや自治体(東京都、横浜市、大阪市、神戸市、北九州市など)と連携した、官民一体で水ビジネスに取り組むケースが増加している。

6. 二輪四輪業界

11年の自動車、モーターバイクの現地生産は、二つの天災と、二つの金融事情の影響で大きなダメージを受けた。まず3月11日の東日本大震災と津波による被害

で自動車生産部品の供給が止まったこと、さらに、10月のタイ大洪水により、生産部品の供給が止まったことがある。金融問題では急激な円高が進み、一時76円台まで高騰し、また現在も高止まりが続いていることにより、日本からの部品価格が上昇し、全く他国との競争力を失ってしまった。いまや日系企業のサプライチェーンは脱日本を目指さざるを得なくなっているという。もう一つの金融問題は、ベトナム国内の金融政策によるもので、高金利政策と新規貸し出し規制によって、ローン販売市場が萎縮しているということである。11年は各社前年比割れが確実となった。このような逆風の中で、VAMA(ベトナム自動車工業会)は11月、ホーチミン市でモーターショーを開催した。出品したのは、17社の内、6社のみであった。

潜在需要は相変わらず高いのであるが、市内道路、高速道、駐車場などのインフラが追いついておらず、渋滞問題、排気ガス公害の対策として、自動車登録料の値上げなど規制に動いている。しかしながら、11月のトゥーティエムトンネル開通は、インフラ道路網の改善に大いに貢献しており、徐々にモーター社会の実現が近づいていることを実感する。



鋼管工場竣工式

第二工業部会

1. 部会紹介

第二工業部会には2011年12月現在、部会員58社、準部会員21社、計79社が所属している。

この第二工業部会は、以前のその他製造業の旧第二工業部会と精密機器製造、機械製造などからなる第三工業部会の合併によって作られた、比較的歴史の浅い部会でもある。この合併により結果的に第一を中心とした重工業の部会でもなく商社でもない雑多な製造業が集まってこの部会を構成することになった。11年度は、震災やタイの洪水の影響によるベトナムへの日本企業の進出ラッシュから、会員、準会員新規加入が増え、計5社の増加となった。

会員の業種は、家電、アパレル関連、和装、食品、飲料、靴、スポーツ用品、精密機器、化学品、植林、林業、肥料など、多岐にわたっている。各事業所もホーチミン市内中心部よりビンタン区、ドンナイ省、ビンズオン省、カントー市までと広範囲にわたり、進出企業形態も現地法人や駐在員事務所、現地量産工場、輸出型・国内販売型、サービス業と多様・多彩で、異業種交流が当部会の最も大きな魅力と特徴である。

2. 活動の概要

上記のように所属会員の業種、営業形態、地理的条件などの共通点が少ない中、お互いに共通する問題や課題を模索するのはきわめて難しく、結果的には親睦会や、親睦ゴルフコンペを中心とした集まりが会員の有効な情報交換の場となっている。

当部会の今後の位置づけを個別会員と話し合う機会も多く得たが、結果的に部会の位置づけとしてホーチミン日本商工会からの情報や、日本総領事館などからの情報と各企業間での考え方の意見交換の場という位置づけが最も多く、さらに懇親会を軸とした生活面での情報交換が多く行われるようになった。これが異業種を超えたある意味での連帯感につながり、そのことが第二工業部会独特の雰囲気醸成していった。

このような独自の風土の形成で部会自身の方向性はどちらかといえば、業種一丸となったビジネス上での困難を乗り越えていこうという形ではなく、それぞれが補足し合い話し合いによる解決法が良しとされることとなった。

この方向性に基づいて部会の運営を図るのだが、結果的にどちらかといえば部会を定期的に開いて、ある個



別の問題を議論するというよりは、総花的議論の中から会員同士で知恵を出し合うことが重要なこととなり、11年度は結果的に懇親会の延長的会合が非公式に、自由参加の形態で頻繁に行われるようになった。

ゴルフコンペに関してもこの一環である。部会においてはその会社の代表者が出席して意見を交換することが主体だが、ゴルフコンペに関しては会社に所属していればどの人が出場してもかまわないということになっており、これが結果的に、職種、役職、年代を超えた新しい考え方の話し合いの場、新たな交流の場になっている。

コンペは定期的に3ヵ月に1度開催している。会員のスコアは決して良くはないが、常時30名近い人数が参加し、和気あいあいとした雰囲気の中で行われている。こういった懇親会的なものを通して、異業種はもとより年代も超えた交流を深めることで、日本でビジネスをしていたときと違い多くの意見に触れられることになった。

このことが、結果的に自社のマネージメントの観点からもあるいはマーケティングの観点からも、少なからず良い影響を与えており、会員に属していればどの人が出席しても構わないということになっていることで、年代、業種を超えたコミュニケーションと有益な情報交換の場として企業活動に大いに役立っている。この場において、普段は業種が違うためあまり交流の無い他業界の話聞くことができ大変参考になると同時に、改めてベトナムに進出している日系企業の広がりを見ることができ、再認識できる。

加えて、11年は旧第二工業部会OBによる自由参加での交流の場が拡大し、非公式に第二工業部会OB日本支部が発足し、帰任後もゴルフコンペを開催、活動している。

12年は、日本のOBとの交流も深めつ

つ、さらに末永く良き人間関係が形成でき、成長の場としての展開も模索していきたい。(また、本コンペを通して小額であるがチャリティー基金として拠出している。)

3. 今後の活動について

今後ますます発展が期待されるベトナムでの企業活動において、業種、年代を問わずさまざまな交流の場が必要であると考えます。毎年言われていることであるが、第二工業部会の特色ゆえの共通点をもちえない中、共通したテーマを見つけていくことが今後の課題である。ただし、異業種の一連の懇親会活動が今後の部会員のなかで少なくとも一定の評価をいただけているのではないかと考えており、こういった異業種年代別の混ざり合ったコミュニケーションを大切に、その上でどう部会を運営していくかが大きな焦点となる。12年に向けて、ゴルフ以外でも会員内の交流を深めていきたい。

部会員の一層の発展と部会のさらなるバージョンアップを祈念する。



第三工業部会

1. 部会紹介

第三工業部会はビンズオン省に進出している日系企業で構成されている地域工業部会である。2011年12月現在、会員数67社(正会員64社, 準会員3社)と会員数の多い部会の一つである。当部会員の業種や規模は様々で、輸出主体の製造業が多く、操業10年以上の会社もあるが操業4年未満が約50%、また会社代表者の駐在年数は2年以下が50%と新しく進出してきた企業が多いという特徴がある。部会では新たに進出してきた企業も日々の企業活動を円滑に進められるように定例部会、懇親会などを開催し、抱えている問題点の相談、情報交換やその共有化を行っている。

ビンズオン省はホーチミン市の北に隣接した人口155万人(10年)の省である。VSIP、ミーフック、ソントアン、ドンアンの大規模工業団地を含め28もの工業団地があり、外資系企業の投資が活発で、多くの地方出身者がそこで働いている。日系企業は約150社が投資していると言われている。現在20年完成に向けてVSIP-IIの近くに新省都(BINH DUONG NEW CITY)の開発も進められている発展著しい省である。

2. 2011年度の活動報告

11年はビンズオン省の主要地域において最低賃金の引き上げが2回実施され、会員はその対応に苦慮した年であった。1回目は7月1日より最低賃金のエリア区分が2から1へと昇格したために実施、2回目は10月1日より極端なインフレ対応として最低賃金引き上げが3カ月前倒しの実施となった。部会では適宜臨時部会の開催、賃金アンケートを実施して情報交換を行い対応した。

(1) 定例部会の開催

定例部会は四半期毎の4月、7月、10月、1月の年4回の開催となる。討議内容は開催月により異なるが、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)理事会報告、賃金と雇用問題、停電、ストライキ、税務・法律関係、その他部会企

業で抱えている問題点について話し合い、情報交換とその共有化を行った。11年は10月1日よりの最低賃金引き上げが行われたため、9月に臨時部会を開催し対応した。

(2) アンケート調査

定例部会のみでは不十分な点、また部会企業の要望によりアンケートを実施して情報交換を行い、部会活動の充実を図った。

4月: 会員の規模、操業年数、所在地、関心事等のアンケートを実施。

5月: 社食の金額、チャリティーゴルフコンペ開催についてアンケートを実施。

6月: 最低賃金のエリア区分変更による賃金改定についてアンケートを実施。

(3) セミナーの開催

2月に部会企業の関心の高い労働法・労務問題についてのセミナーを開催。

(4) 懇親会の開催

11年度は2回の懇親会を実施した。1回目は7月にビンズオン省にて会社紹介を兼ねて開催、2回目は12月に忘年会を兼ねてホーチミン市で開催した。普段は話す機会の少ない部会員同士で親睦を深め、仕事での問題点、駐在生活などの情報交換ができ有意義であった。

(5) チャリティーゴルフコンペ

4月、7月、11月、1月の4回開催し親睦を深め、またチャリティー募金活動に参加した。1月は初めてTWIN DOVESで開催し、約40名と多数の参加があり盛況であった。ゴルフ以外の行事を開催してはとの意見もあったが、意見がまとまらず11年度は実施していない。

3. 今後の活動について

11年は東日本大震災、タイでの洪水被害などの被害甚大な天災の発生、異常な円高と日本企業にとっては厳しい経営環境の年となった。この様な状況下、有望な投資先として日本からベトナムへの投資は今後さらに

活発になり、進出企業が増えてくると予想される。

しかしながら、ベトナムにおいては慢性的な電力不足、労働者不足、山猫ストライキ、異常なインフレ、法制度の不備と多くの問題を抱えていて、投資環境が整っているとはいえない。ビンズオン省では10年度に電力不足による計画停電が多発し、工場の安定操業ができない状態となった。11年度は幸いにも雨量が多かったため停電の回数は大きく減っているが、その発生回数においては地域差、また工業団地での差が明らかにある。第三工業部会としてはJBAHとともにビンズオン省にこれからも投資環境の改善を粘り強く働きかけ、また、既存企業、新規進出企業のサポートを行い、ビンズオン省、ベトナムの発展に貢献していきたいと考えている。



第四工業部会

1. 第四工業部会の紹介

第四工業部会は、ホーチミン市輸出加工区工業団地管理委員会(以下HEPZA)が管理するタントウアン輸出加工区51社、リンチュン4社、ハイテクパーク2社、タンビン2社、ヒェップフック1社、ホーチミン市1区1社の合計61社からなる日系企業の会である。業種は縫製、電気電子、IT、自動車・機械部品、プラスチック、飲料・食品、医療機器、資包材関連などと多種多様の業種で、従業員は50～数千人と企業規模の大小が入り混じっている。部会は同業者や異業種間の情報共有と交換を図ると共に、会員の親睦と諸問題の解決を図る活動を実施している。

2. 部会の活動概要

第四工業部会の部会は年間6回の各奇数月(2011年度は5/20、7/22、9/16、11/18、1/19、3/16)に開催している。ホーチミン日本商工会各委員会による通達報告および情報提供や、部会全体の課題、地域毎の課題解決に向けて、情報の共有化を行うと共に、会員に有益な結果を得ることができるように、会員の協力を得ながら活動を展開している。

3. 物価急騰

11年は、消費者物価指数(CPI)が、年初から対前年同月比で10%を超える高い水準となり、5月には20%を超え、8月にピーク、10月においても21.59%と急騰している。この影響から5月末には、賃金、給食費、手当の見直し要求から争議(ストライキ)が続発、日系6社、台湾系6社、韓国系1社において5月下旬から8月にかけて連鎖的に争議が発生する事態となった。

争議発生の要因のひとつには、労働者側の法律の認識不足があり、労働組合上層部による説明が各企業の労働組合に対してなされた。

最低賃金見直しが実施された10月以降では、賃金な

らびに手当見直し要求による争議発生は今のところ確認されていない。

4. 電力供給

10年に懸案となったタントウアン輸出加工区の電力供給問題は、従来電力供給を行っていたヒェップフック電力会社(HPC)からベトナム電力グループ(EVN)による供給に8月より変更となった。これにあわせて、ベトナム電力グループを部会代表者で表敬訪問した。その後、ベトナム電力グループから説明会が会員に行われ、政府からの優先供給指示を受け、安定的な電力供給に最大限の努力を行う説明がなされた。

現在、安定的な電力供給が実施されている。

5. 工場見学会

年間活動計画の一環として、部会内の工場見学を実施した。

11年度は、会員の中からエースコックベトナム社にお世話になり、5月20日、7月22日の部会終了後に2回に分けて、同社を訪問した。見学会では、会社概要説明、工場見学、見学後の質疑において、各会員の方から熱心な質問やコメントが寄せられ、大好評のうちに終了した。

6. 親睦とチャリティー活動

第四工業部会の各会員の親睦を図ると共に、ベトナムの現地企業として地域社会に貢献することを目的に次の活動を行っている。

- (1) 親睦チャリティーゴルフコンペ(写真)を年4回開催。
- (2) ホーチミン日本商工会主催のチャリティーバザーにおいて、応援人員派遣並びに商品提供に努めている。
- (3) 会員相互の親睦と情報交換を図るため、年末には親睦忘年会を開催している。



エースコックベトナム工場見学会



第50回チャリティーゴルフコンペ(VIETNAM GOLF&COUNTRY CLUB EAST コース)

第五工業部会

1. 部会紹介

第五工業部会は、ホーチミン市から東北東に約30km離れたドンナイ省ビエンホア市内に立地するビエンホア工業団地Ⅰ・Ⅱ、アマタ工業団地、ロンビンテクノパークと、近接するロンタイン工業団地、さらにニョンチャック工業団地、ホーナイ工業団地などに進出している日系企業で構成されている。近くに国際空港および高速道路の建設も計画されており、将来はますます発展が期待される地域である。

2011年度、部会員50社、準部会員4社からスタート、その後、新規入会もあり、11年11月現在では、部会員53社、準部会員7社で、主に製造業の企業で構成されており、業種・事業規模については多岐にわたっている。部会活動は、年間活動計画書を年度初めに部会理事会が中心となって作成し、部会の承認を経て実行される。

2. 2011年度の活動報告

11年度は、部会理事会、部会、懇親会、チャリティーゴルフコンペと合わせ、ドンナイ省の各行政機関との交流会の開催、会員企業間における異業種交流を目的とした企業見学会を開催した。また、7月にはドンナイ省人民委員会投資計画局からの要請を受け、「ドンナイ省日本企業投資促進会議」について、ホーチミン日本商工会(以下JBAH)のもと、第五工業部会としてサポートを行った。

(1)部会理事会

11年度の部会理事会は5名の理事で構成され、同時に部会長は人材育成プログラム推進委員長として、また、理事の1名は労働・雇用委員長として、JBAH

本部組織内の運営にも従事した。

部会理事会を定期開催し、年間活動計画に関する意見交換や、部会内の懸案事項や課題の共有化と解決に向けた討議を行い、より良い部会活動に向けた取り組みを行っている。

(2)部会

会員への情報共有、会員間の情報交換・懇親を目的に、定期的に部会を開催した。

(3)チャリティーゴルフコンペ

11年度は、6月、11月、2月の年3回のチャリティーゴルフコンペ(以下コンペ)を開催し、収益の一部をチャリティーバザー委員会に寄付した。コンペを通じ、会員相互の親睦が図られた。また、11年度より日本人数が少ない企業のコンペ幹事負担を減らし、より多くの会員の参加を可能とすべく、日本人数の多い企業が、コンペ毎に持ち回りで幹事補助を行っている。



チャリティーゴルフコンペ

(4) ドンナイ省との交流会の開催

ドンナイ省人民委員会、労働傷病兵社会福祉局、公安、工業団地管理委員会(DIZA)の幹部と当部会理事との会合を7月に開催した。ドンナイ省人民委員会のDinh Quoc Thai委員長(右ページ写真中央)も会合に参加され、意見交換と交流を図り、地域行政と日系企業との太いパイプ作りの維持継続を図った。



ドンナイ省との交流会の開催

(5) 企業見学会

10年度に引き続き、会員間の相互理解や異業種交流を目的として、企業見学会を企画・開催した。

(6) ドンナイ省日本企業投資促進会議

7月29日「ドンナイ省日本企業投資促進会議」に企画した。ドンナイ省人民委員会の主催ということもあり、JBAHのもと、第五工業部会として、会員の積極的参加をお願いし、参加日系企業95社(190名)、総参加企業128社(246名)と盛大な会議となった。本会議での協力を通じ、ドンナイ省と日系企業との太いパイプ作りの維持継続を図ることができた。

(7) 今後の活動

日系企業として、地域行政との繋がり、今後も重要な課題である。会員の共通課題や問題点を明確にし、部会として、地域行政との連携のもと、課題・問題点の解決を図り、会員にとって有益な部会となるよう、今後も会員の協力を得ながら、活動を展開していきたい。



ドンナイ省日本企業、投資促進会議

国際結婚座談会

人々の国際化が進み、外国人パートナーと人生を共にする決断をする人も増えてきている。

今回はそんな国際結婚をしている日本人による毎日の異文化コミュニケーションについて話を聞いてみた。日本人パートナーとの生活とはまた違った夫婦のあり方が興味深い。

座談会参加者

- A男さん** 40代 在越14年、結婚歴13年、ベトナム人の妻、子供2人の4人暮らし
- B男さん** 40代 在越15年、結婚歴14年、ベトナム人の妻、子供2人の4人暮らし
- C子さん** 30代 在越9年、新婚 ドイツ人の夫と二人暮らし
- D子さん** 30代 在越6年、結婚歴2年、ベトナム人の夫、義理母他家族と同居生活
- E子さん** 40代 在越11年、結婚歴3年、ベトナム人の夫、子供1人の3人暮らし

ベトナムとの関わり～それぞれの歴史

ー ベトナムに住むきっかけを聞かせてください

- A男** 当時勤務していた企業からの転勤で業務立ち上げのために赴任しました。
 - B男** 私も勤務先からの転勤です。
 - C子** 関西で勤めていた企業から東京への転勤の打診があり、それなら以前から思いのあったベトナムに行きたいと思い転職しました。
 - D子** ボランティア活動でこちらに来ました。
 - E子** 以前旅行できて居心地のよさを感じていたので、転職を考えたときにこちらに自然に足が向きました。
- ー 現在のパートナーとの出会いは？

A男 来越当時毎日通っていたフォー屋の娘です。ベトナム語の勉強をかねて毎日通っていたのですが、店主(現在の義母)に「家の3人娘の中からどれかを嫁にもらってくれ」と言われました。それがきっかけです。

B男 会社のスタッフの紹介です。ベトナム語の勉強(?)のために何度かあっているうちに結婚することになりました。

C子 行きつけのバーの飲み仲間です。

D子 当時働いていたボランティア先への勤務経路にアメリカ大使館がありまして、その公安が声をかけてきて。

A男 え? 公安なの?

D子 いえもう公安ではありません。私(外国人)と結婚してしまいましたので…

B男 公安が勤務中にナンパ? ボランティアに来ていた人がナンパな公安と結婚しちゃったの?

D子 いやいや。ところで、Eさんはどうだったんですか?

E子 ベトナム人の友人とカラオケに行ったとき今の夫もたまたま来ていて、趣味が共通していたことから再会する機会があり、付き合うようになりました。

夫婦間ではわからないほうがいいこともある

ー 家庭内での使用言語を教えてください。

- A男** 我が家ではベトナム語と日本語の両方ですね。
 - B男** 家は妻が日本語をしっかりと勉強してくれたので日本語で話しています。
 - C子** 英語です。
 - D子** 家も英語です。夫以外と話すときはベトナム語ですが、私はまだベトナム語があまり得意でないのわからないことも多いです。そういう時は夫が通訳をしてくれます。
 - E子** ベトナム語です。元々勉強していましたが、日本語がわからない夫と付き合うようになってからみるみる上達しました。
- ー 国際結婚の場合、パートナーのどちらかもしくは両方が外国語を話すことになりますよね。100%お互いの言っていることを理解できるのでしょうか。
- 全員** 全部わからないほうがいいですよ!

E子 ベトナム人は特になんでもスグに口に出す傾向があるように思うんです。

A男 その通りです! 思ったことを何でも。

B男 だから何でもわかってしまったらいろんな面で波風が立ってしまうかも。

C子 家も両方が外国語の英語での会話なので言葉が優しくなっているかも。

E子 そう。ベトナム人からみると、外国人の話すベトナム語の発音は舌足らずの幼児のようでかわいく聞こえるそうです。それは夫婦間で喧嘩になったときにもある面うまく作用している気がする。そもそも喧嘩の時に使う相手を罵るような言葉も知らないですし。

D子 我が家は大家族でしょう。最初のうちはベトナム語がわからないのでいろんな意味で考えすぎてしまっていました。家族の予定などを聞き逃したりして、そういうことでいらいらすることも多かったんです。でもいつの間にか「ベトナム語を聞かない自分」ができてしまっていることに気づいたんです。聞かないことで逆にいらいらしなくなると思うか。

あわせろといわれぬベトナム文化

— ベトナム語を聞かない自分?

D子 ええ、本当に最初のうちはいろいろ考えたんです。自分の家庭内での立ち位置とか、家族が私のことをどう思っているのかとか。「外国人妻だから」とか思われているのではないとか。でもあるとき気づいたんです。「あ、この人たち本当に全く何も考えてないんだ」って。

B男 そのとおり! ベトナムの人はいいい意味で「外国人だから仕方ない」って割り切ってくれてるんだよね。外国人に対してあまり抵抗がない。

A男 そう。だから例えば家族が集まっているときなどに途中で私一人が部屋に戻っても何も言われぬし何も思われぬ。「外国人だからつまんないって思

うだろうな」って理解してくれているから。

D子 そうなんです。だから私も今では疲れていたらさっさと部屋に閉じこもることもできるようになりました。日本人同士の家庭だったらきっとこうはいかないでしょうね。ある意味外国人でラッキーなんです。

C子 西洋人もある程度はそうかも。人にもよると思うけど、自分を出してもあまり拒否されませんよね。

E子 さっきも出たけど、ベトナム人はある意味自分にとっても正直でしょ。だから私たちが自分の思った通りしてもそれはそれで受け入れてくれる。あわせろって言われぬんですよね。それは妻としては本当に楽ですよ。

D子 家は義母が家事をすべてやってくれてるんです。食事も洗濯も。あ、トイレ掃除は私もしますけど。最初はそれもどうなのかな、って思ってたけど、今はすっかり甘えてます。別に相手はそのことでなんとも思っていないってわかったから。でも私がベトナム人だったら絶対こうはいかないでしょうね。ベトナム人妻と外国人妻に対する期待度が全く違うから。

A男 私は以前日本人と結婚していたのですが、日本人のほうがある意味では楽でしたよ。共感できるから。

E子 それはそうですよね。逆に日本人同士なら言わなくても察しろよ、ということになる。でも外国人同士の場合は言わないとわからない。違うことが前提だからお互いに説明するし、一致しなくても『文化の違い』と諦めも付く。そんなことでお互いに正面から向き合うことになるのでいいのかもしれない。

B男 でもやっぱり全部わかったらそれはそれで大変ですよ。

それでも大変なことはある

— そうは言ってもやっぱり大変なこともありますよね。

B男 今はもうあまり大変なことって思いつかないなあ。

A男 妻との戦いをやめてしまったからでしょうね。私もB男さんも。

国際結婚座談会

B男 そうですね。あ、でも妻の携帯チェックはやはり面倒ですよ。だからこのごろ私は家に帰ると携帯をあえて妻に預けるようにしてるんです。

D子 え？ 預けるんですか？ 本当に戦いやめてますね。でもB男さんの携帯ってなんだか「心配しないで！僕はこんなに家族のことだけ考えてる」って感じありですよ。家族のプリクラ貼ってあるし、携帯カバーはキティちゃん…。

B男 普段からのアピールは大切です。

A男 誰から？ 今何処にいるの？ 何してるの？ 何時に帰るの？ってとにかくチェックが厳しい。

B男 結婚当初はそのチェックがいらだちの原因にもなりましたね。こちらは家族のためにこんなにがんばって遅くまで仕事をしているのに、どうして帰りが遅いとかなんとか文句ばかりなんだろうかって。そんなに信頼できないのかとかね。

E子 家の夫は普通に私の携帯に出ますからね。この間気づいてびっくりしたんですが、私の携帯、ある一定時間鳴っても私が電話に出ない場合、夫の携帯にローミングされるようになってたんです。

A男, B男, C子, D子 えー!!!

D子 ずっと気づかなかったんですか？

E子 そう。だってまさかそんなことになってるって思っていないでしょう。ただ時々変だなんて思うことはあったの。「XXさんから電話あったよ」とか夫が言うものだから。そのXXさんは家の番号なんて知らないはずだからどうして夫が返事できるんだろうって。

C子 でどうやってわかったんですか？

E子 ある時友人が「あなたの電話にかけたらご主人らしき男性が出て『お世話になってます』って言うもんだからびっくりした」といったの。それで気づいた。

C子 それで今どうしてるんですか？ 相変わらずご主人が留守番電話代わり？

E子 さすがにやめさせましたよ。家の場合は私のことを

チェックするというのではなくて単に出たがりというか、あなたのものは私のもの、って感じだけなんだけど。

所有者は誰？

E子 ベトナム人の所有の感覚って絶対違いますよね。家も私の携帯は夫にとって共有電話ってことになってると思う。自分の電話のように私の携帯使いますから。日本人とは所有の感覚が根本的に違うと思う。

B男 本当。人のものを自分の所有物のように使う。こんなことを言ってしまうのは本当にまずいけど、家の妻は、会社の車は自分が自由に使えるものだと思っている。ベトナム社会の公私混同ぶりが現れている。

E子 それはすごい。

B男 実際、運転手へのチップも彼女、すごく払ってますよ。多分私以上に。だから運転手も私に対する以上に妻に対して低姿勢。先日の朝、運転手が寝坊したので仕方なく自分で運転したことがあったんです。夕方、家に帰ってみたら運転手がお詫びの花を妻に贈っていた。

C子 奥さんに？

B男 そう。大変だったのは私なのに。

A男 家庭内のヒエラルキーがよくわかっているんだね。

外国人と生活する驚き～処変われば～

— 外国人パートナーと生活して驚いたことってありますか？

E子 トイレの便座にしゃがんでいたとき。やっぱりあるんだって思った。

C子 やっぱりあるんですか？ 便座の上に和式のトイレのように座るって人。

A男 いるよ。そんなの沢山。ベトナムだけじゃないよね。洋式トイレの使い方のわからない人種って。

D子 トイレトペーパーも使いませんよね。基本的に。

E子 そう。ピストル型のビデでシューっとするか、手桶

で洗ったりしますよね。

B男 Dさん家族も全員紙使わないの？

D子 私以外は使ってないと思います…

A男 私は妻が出産したとき、1カ月風呂にも入らず歯も磨かなかったのには驚いた。

E子 日本でも出産後はできるだけ水につからないほうがいいって言いますがね。でも1カ月歯を磨かないっていうのはすごいですね。

B男 子供に対する粉ミルク信仰の高さには驚いています。うちの子供もつい最近まで粉ミルク(フォローアップミルク)を飲んでいました。

D子 子供の育て方には大きなギャップを感じますよね。子供を追いかけてまでご飯を食べさせるとか。今は子供がいませんが、生まれたらいろいろストレスがたまりそう。

E子 衛生面の観念も日本人とは違いますものね。こちらではオムツなし育児も普通だし、とにかく日本の育児書の通りにはやれない。

D子 私はプライバシーのなさに驚きました。今ではあまり気にならなくなってきたけど。

E子 私も。ベトナム人って連絡なく突然家に来るでしょ？こちらの予定とか関係なく。あれは正直今でもイヤかも。

D子 でも、ベトナム人は基本的に楽観主義ですよ。いやなところもいよいよとってくれる。都合よく解釈するというか。

B男 それはあるよね。だからあまり考えないほうがいいってことかな。

子供について

— お子さんについて伺います。お子さんとの会話は何語ですか？

A男 ベトナム語です。私はベトナム語が母語、英語が第2外国語として育ってくれていいと思っています。

B男 日本語ですね。妻と子供はベトナム語と日本語で

話しています。

E子 私は日本語で、夫は子供とベトナム語です。2言語を一緒に使うと「ダブルリミテッド」(両言語とも中途半端)になる可能性もある。言葉の問題は私はとても気になるのですが、夫は全くと言っていいほど気にしていない。

B男 ベトナムにはそういう問題に関する情報がほとんど無いというのも理由かもしれないですね。教育問題だけではないけれど、やはりベトナムはいろんな意味で情報が少なすぎる。だから日本人のようにいろんな面から考えることが難しいのかもしれないですよ。

A子 言葉の問題だけでなく、教育が絡むと国際結婚は同国籍同士の結婚より難しいかもしれませんね。通わせる学校も問題になってくるし。

E子 特にベトナムでは戸籍がないと地域の公立学校に通学できませんよね。夫は地方に戸籍があるため、今の状態では私の子供はホーチミン市の公立学校には通えないんです。私立学校か、日本人学校やインターナショナルスクールになる。

B男 都市部の場合、違う地域に本籍があっても持ち家があれば通えるなどの特別措置もありますが、やはりハードルはありますよね。

終の棲家

— 外国で生活している皆さんですが、終の棲家はどこがいいですか？

A男,B男,D子.E子

ベトナムでいいですよ。家族もいますし。

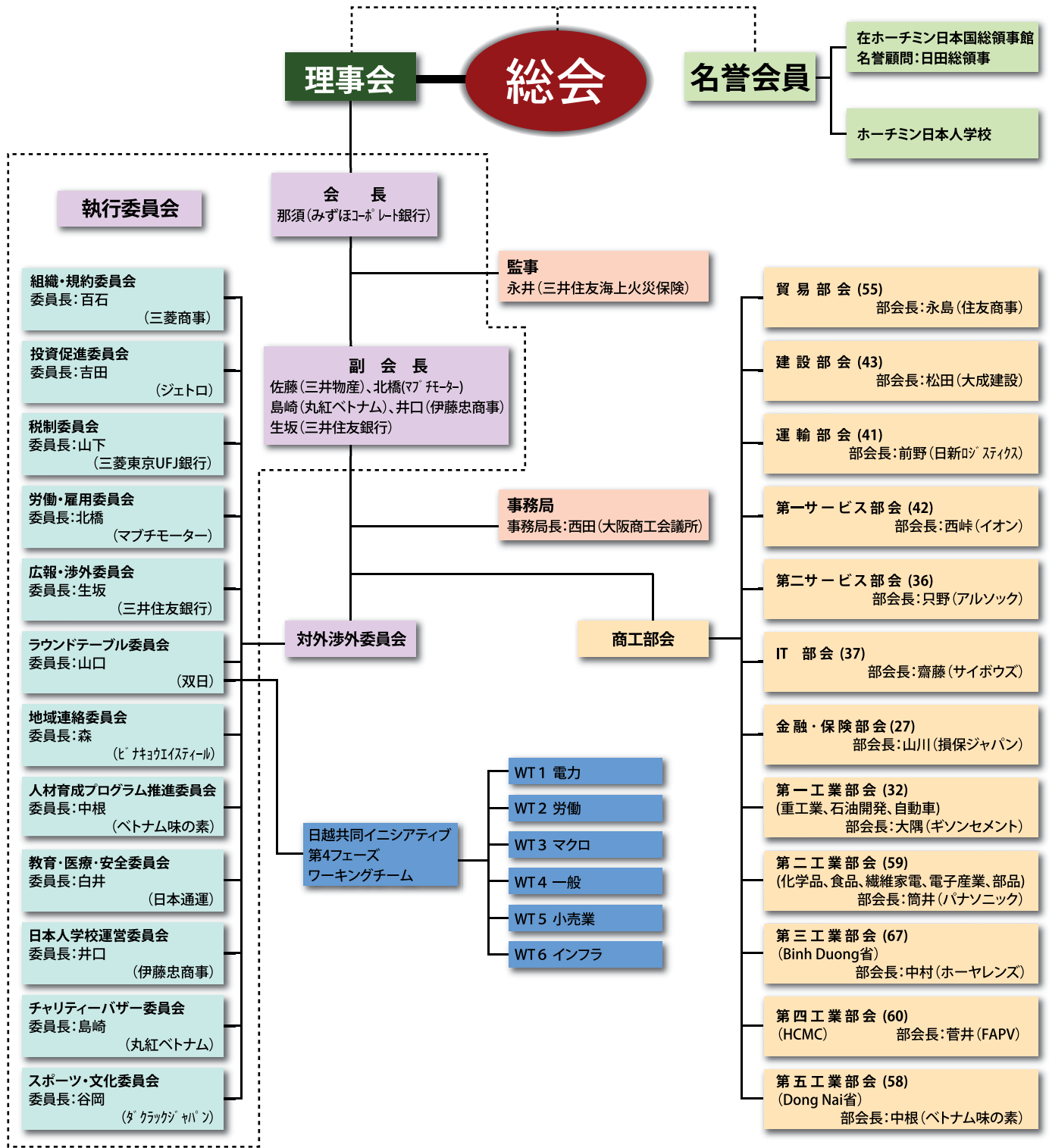
C子 あまり考えてなかったなあ。ドイツで死んでもいいと今は思ってますけど。

E子 私の夫はかなり年下ですから、先にいなくなるってことは多分無いでしょうね。

D子 私も年下です。

A男 なんだか、女性陣はしっかりしてるなあ(笑)。

ホーチミン日本商工会
組織図 (2012年1月19日現在)



2011年度活動実績表

日付	行事	開催場所
11/4/8	ロテコ15周年記念式典	Golden Palace
11/4/11	日本人学校入学式	日本人学校
11/4/13	長島・大野・常松法律事務所、アレンズアーサーロビンソン法律事務所との提携レセプション	パークハイアット
11/4/18	J会	総領事館
11/4/18	新旧合同執行委員会	ジェットロ会議室
11/4/21	第18回総会及び懇親会	ニューワールドホテル
11/4/21	第1回理事会	ニューワールドホテル
11/4/22	JUKIベトナム組立工場竣工式 会長、事務局長参加	JUKIベトナム
11/4/25	ベトナム市場開拓セミナー開催(JETRO主催、JBAH後援)	パレスホテル
11/5/4	起業家グループ「Kyoto Eggs」視察団レクチャー	JBAH事務局
11/5/6	流通科学大学上田教授との意見交換	JBAH事務局
11/5/6	山口日銀副総裁との昼食懇談会	マキシムズナムアン
11/5/6	ホーチミン市人民委員会Quan委員長表敬	ホーチミン市人民委員会庁舎
11/5/8	日本語スピーチコンテスト	青年文化会館
11/5/9	日田総領事と本会執行委員との懇談会	総領事公邸
11/5/13	関西中堅企業の会レクチャー	JBAH事務局
11/5/13	関西中堅企業の会との懇談会	ソングー
11/5/15	大阪府専修学校各種学校連合会及びベトナム専門学校責任者との懇談会	レストランSOHO
11/5/16	大阪府専修学校各種学校連合会との意見交換	JBAH事務局
11/5/16	第1回執行委員会	JETRO会議室
11/5/17	ニュージーランド商工会議所との打ち合わせ	JBAH事務局
11/5/18	日本経済研究所ヒアリング	JBAH事務局
11/5/19	JICA金融審査ミッションヒアリング	JBAH事務局
11/5/19	第2回理事会	JETRO会議室
11/5/20	ベトナム税制セミナー	パレスホテル
11/5/23	ヤンゴン日本商工会議所(JCCY) 竹内会長(三菱商事所長)と那須会長面談	ヤンゴン
11/5/24	在ミャンマー日本国大使館 五十嵐一等書記官と那須会長面談	ヤンゴン
11/5/25	在大阪オーストラリア総領事藤井商務官との意見交換	JBAH事務局
11/5/25	JBAV首藤会長と那須会長面談	ハノイ
11/5/25	JETRO ハノイ事務所 山岡所長と那須会長面談	ハノイ
11/5/25	JBICベトナム事務所 薩摩駐在員と那須会長面談	ハノイ
11/5/25	JICAベトナム事務所 築野所長と那須会長面談	ハノイ
11/5/26	那須会長、佐藤副会長 谷崎在ベトナム日本国特命全権大使表敬訪問	ハノイ
11/5/27	ベトナムビジネスフォーラム中間会議	ハノイ
11/5/27	JBAV理事会に那須会長出席	ハノイ
11/5/31	ベトナムエネルギー研究所との電力問題意見交換	ジェットロ会議室
11/6/2	シンガポール商工会との意見交換	JBAH事務局
11/6/2	丸建ヒロセ開所式	レジェンドホテル
11/6/3	部会長会	JBAH事務局
11/6/4	九州経済産業局上村氏との意見交換	JBAH事務局
11/6/6	ビンズオン省人民委員会Cung委員長表敬訪問	ビンズオン省人民委員会庁舎
11/6/7	ホーチミン市投資貿易促進センター(ITPC)とラウンドテーブル打ち合わせ	ITPC
11/6/8	メコンデルタ・カマウ経済協力フォーラム・農業投資促進会議開催委員会来訪	JBAH事務局
11/6/8	JICA投資環境整備調査団との意見交換	JBAH事務局
11/6/9	ドンナイ省人民委員会Thai副委員長表敬訪問	ドンナイ省人民委員会庁舎
11/6/9-10	日越共同イニシアティブ第4フェーズ事前調整会議	計画投資省
11/6/13	第1回無料税務個別相談会	JBAH事務局
11/6/13	第2回執行委員会	JETRO会議室
11/6/15	ドンナイ省人民委員会来訪	JBAH事務局
11/6/15	JICA専門家遠藤氏と食の安全分科会メンバー意見交換	JBAH事務局
11/6/16	人文社会科学大学、工科大学と奨学金に関する打ち合わせ	各大学
11/6/17	第3回理事会	JETRO会議室
11/6/17	ソルテックベトナム工場竣工式	Nhon Trach 3
11/6/19	2011年日本留学説明会	ファンディオン体育館
11/6/20	J会	総領事館

2011年度活動実績表

11/6/23	在留邦人のための安全セミナー	サイゴンホテル
11/6/30	奨学金事業に関する経団連との打ち合わせ	ベトナム住友商事本社
11/6/30	改正労働法に関するJBAV/JBAHの打ち合わせ	JETROハノイ
11/7/1	経団連日越経済委員会加藤共同委員長とJBAV・JBAHとの昼食懇談会	ホテル日航ハノイ
11/7/1	日越共同イニシアティブ第4フェーズキックオフ会合	計画投資省
11/7/6	愛知県産業労働部立地通商課来訪	JBAH事務局
11/7/7	ASEAN日本人商工会議所連合会事務局長会議	クアラルンプール
11/7/7	ASEAN日本人商工会議所連合会総会	クアラルンプール
11/7/7	ASEAN日本人商工会議所連合会夕食懇談会	クアラルンプール
11/7/8	スリンASEAN事務総長との懇談会	クアラルンプール
11/7/8	マレーシア政府主催パネルディスカッション	クアラルンプール
11/7/8	マレーシア政府主催夕食懇談会	クアラルンプール
11/7/8	大阪市プロモーションセミナー	レジェンドホテル
11/7/9	海江田経済産業大臣との対話	クアラルンプール
11/7/9	ASEAN日本人商工会議所連合会とASEAN各国経済大臣との対話	クアラルンプール
11/7/9	ASEAN各国経済大臣との昼食懇談会	クアラルンプール
11/7/12	日本通運(株)ベトナム現法 ロジスティクスセンター開所式	ソントアン
11/7/12	ドンナイ省人民委員会と地域連絡委員会・第五工業部会の意見交換会・懇親会	ホアビンホテル
11/7/13	邦人安全対策会議	総領事館
11/7/18	第3回執行委員会	JETRO会議室
11/7/20	都議会民主党ホーチミン視察団との懇談会	JETRO会議室
11/7/20	FOODTEX主催団体来訪	JETRO会議室
11/7/21	第4回理事会及び理事懇親会	JETRO会議室/パレスホテル
11/7/25	第2回無料税務個別相談会	JBAH事務局
11/7/25	J会	総領事館
11/7/26	ホーチミン市・メコンデルタ各省農業投資促進会議	レックスホテル
11/7/27	海外技術者研修協会(AOTS)来訪	JBAH事務局
11/7/28	第1回会員講演会	パレスホテル
11/7/28	ホーチミン市計画投資局との打ち合わせ	JBAH事務局
11/7/28	日本品質保証協会との夕食懇談会	鮪人
11/7/29	ドンナイ省日本投資促進会議	ブーロンリゾート
11/7/29	JODC/AOTS施策説明会	レジェンドホテル
11/8/3	産業総合研究所ヒアリング	JBAH事務局
11/8/3	日本総合研究所ヒアリング	JBAH事務局
11/8/4	Huan労働傷病兵社会福祉省副大臣とドンナイ省企業との意見交換	ドンナイ省人民委員会
11/8/5	連合ミッション来訪	JBAH事務局
11/8/6	域内日本人会事務局長会議	マニラ日本人会
11/8/8	シンガポール建国記念日レセプションへ会長出席	パークハイアット
11/8/12	日本財務省関税局ヒアリング	JETRO会議室
11/8/15	第4回執行委員会	JETRO会議室
11/8/16	FOOD TEX来訪	JBAH事務局
11/8/17	大阪市視察団来訪	JBAH事務局
11/8/18	島根県産業振興財団ヒアリング	JBAH事務局
11/8/19	キエンザン省SPSワークショップへ出席	キエンザン省
11/8/22	J会	総領事館
11/8/24	倉敷観光大学ヒアリング	JBAH事務局
11/8/24	日本生産性本部ヒアリング	JBAH事務局
11/8/24	クイニョンSPSワークショップへ出席	クイニョン
11/8/25	バリアブントウ省人民委員会と地域連絡委員会との意見交換・懇談会	バリアブントウ省
11/8/26	第4回海外赴任者支援セミナー	JETRO会議室
11/8/26	新日本監査法人ヒアリング	JBAH事務局
11/8/26	キョウワベトナム開所式会長出席	キョウワベトナム
11/8/29-8/30	EPE/EPZに関する法人税優遇措置撤廃に関する意見交換会	JETRO会議室
11/8/31	ドンナイ省経済公安との意見交換	Sushi Bar 3
11/9/6	野村総合研究所ヒアリング	JBAH事務局
11/9/7	ハノイ日本人学校との意見交換	ハノイ日本人学校

参考資料

11/9/7	会長・事務局長 谷崎大使表敬	大使館
11/9/7	大阪港ベトナム港湾視察団との懇親会	カラベルホテル
11/9/9	兵庫県立大学等ヒアリング	JBAH事務局
11/9/9	ラジャタン法律事務所開所式に事務局長出席	インターコンチネンタル アジアナホテル
11/9/10-9/11	ASEAN商工会事務局長会議	JBAH事務局
11/9/12	中央大学西端ゼミヒアリング	JBAH事務局
11/9/12	経産省「素形材ミッション」との夕食懇談会	ドラゴンホットポット
11/9/12	第5回執行委員会	JETRO会議室
11/9/15	イオン奨学金セレモニー 事務局長出席	人文社会科学大学
11/9/15	第5回理事会	JETRO会議室
11/9/15	国際協力銀行弓削首席駐在員らとの意見交換	ペンドラスコ
11/9/19	日本生産性本部経営アカデミーレク	ニューワールドホテル
11/9/19	岡山大学荒木副学長との意見交換	JBAH事務局
11/9/20	第3回無料税務個別相談会	JBAH事務局
11/9/20	みずほ総合研究所ヒアリング	JBAH事務局
11/9/21	JBAV・JBAH小売・流通に関する意見交換	IBC
11/9/22	WT5小売・流通 商工省等との意見交換	商工省
11/9/22	ベトナム日本人材協力センター(VJCC)ハノイ藤井所長訪問	VJCCハノイ
11/9/22	オーストラリア総領事館主催「豪日越3国間ビジネスパートナーシップフォーラム&ネットワークキング」会長出席	パークハイアット
11/9/23	JBAV理事会 事務局長出席	JETROハノイ事務所
11/9/23	WT5食の安全 農業農村開発省との意見交換	農業農村開発省
11/9/23	NIPPON STEEL PIPE VIETNAM開所式 会長出席	NSPV
11/9/25	兵庫県産業活性化センター・兵庫教育大学視察団との夕食懇談会	ミントランガーデン
11/9/26	J会	総領事館
11/9/28	日本惣菜協会石田会長との夕食懇談会 島崎副会長出席	シェラトンホテル
11/9/28	東京商工会議所ベトナム視察団との夕食懇談会 事務局長出席	レジェンドホテル
11/9/29	工科大学、人文社会科学大学との奨学金打ち合わせ	各大学
11/9/29	在留邦人のための医療医療セミナー	サイゴンホテル
11/9/29	西田賢治 大阪商工会議所常務理事ら 会長表敬	大阪商工会議所
11/9/30	宮川正 中小企業庁次長との意見交換	JETRO会議室
11/10/3	韓国建国レセプション	インターコンチネンタル アジアナホテル
11/10/3	WT5食の安全打ち合わせ	JBAH事務局
11/10/3	WT5小売・流通打ち合わせ	JBAH事務局
11/10/7	外務省ODA評価団ヒアリング	JBAH事務局
11/10/7	ベトナム工業化戦略の策定・実現に向けた現状報告会	JETRO会議室
11/10/7	大野健一 政策大学院大学教授との夕食懇談会	総領事公邸
11/10/8	ベトナム国家大学ホーチミンより本会奨学金に対する感謝盾授与	工科大学
11/10/10	台湾建国記念日レセプション 生坂副会長出席	インターコンチネンタル アジアナホテル
11/10/12	谷崎在ベトナム日本国特命全権大使との昼食懇談会	総領事公邸
11/10/14	高槻商工会議所視察団来訪	JBAH事務局
11/10/17	第4回無料税務個別相談会	JBAH事務局
11/10/17	浜銀総研視察団との夕食懇談会	ソングー
11/10/17	第6回執行委員会	JETRO会議室
11/10/20	三菱グループ勉強会レク	JBAH事務局
11/10/20	三菱UFJリサーチ&コンサルタントヒアリング	JBAH事務局
11/10/20	Thuドンナイ省計画投資局長ら来訪	JBAH事務局
11/10/20	第6回理事会	JETRO会議室
11/10/21	バリアブントウ地域連絡会	ベトナムグラス インダストリーズ
11/10/23	第28回商工会親睦ゴルフ大会	ソンベゴルフリゾート
11/10/24	J会	総領事館
11/10/27	日本ロジスティクスシステム協会来訪	JBAH事務局
11/10/28	日本経済新聞ハノイ支局伊藤氏局長との意見交換	JBAH事務局
11/10/31	三上長岡技術科学大学副会長らとの意見交換	JBAH事務局
11/11/4	在日フランス商工会議所ボナデル事務局長との意見交換	JBAH事務局
11/11/4	在ベトナム日本大使館鈴木公使と本会との夕食懇談会	海味
11/11/7	四国電力常盤会長らとの意見交換	JBAH事務局
11/11/8	日越共同イニシアティブWT2	MOLISA
11/11/9	労働法セミナー	パレスホテル

2011年度活動実績表

11/11/11	東京商工会議所台東支部青年部視察団との朝食懇談会	レジェンドホテル
11/11/11	チャリティーバザー寄付先病院訪問	寄付先3病院
11/11/12	JESCOホールディングス創立40周年・JESCO SEベトナム創立10周年記念パーティー 事務局長出席	パークハイアット
11/11/14	日立グループ勉強会レク	JBAH事務局
11/11/14	海外子女教育財団との意見交換	JBAH事務局
11/11/14	第7回執行委員会	JETRO会議室
11/11/14	海外子女教育財団との夕食懇談会	えびす
11/11/15	東都経済懇話会視察団との昼食懇談会	ベトナムハウス
11/11/15	日本生産性本部ミッションとの夕食懇談会	平家
11/11/16	第5回無料税務個別相談会	JBAH事務局
11/11/16	第2回会員講演会	ボンセンホテル
11/11/16	大東工業ベトナム竣工式懇親会 会長出席	マリーナ
11/11/17	ITPCとの打ち合わせ	ITPC
11/11/17	第7回理事会	JETRO会議室
11/11/17	日本品質保証機構森本理事長らとの夕食懇談会	K-café
11/11/18	野村総合研究所 JICA委託調査ヒアリング	JBAH事務局
11/11/18	民間外交推進機構(FEC)視察団との意見交換	JBAH事務局
11/11/18	パソナテック新事業披露パーティーに会長、事務局長出席	インターコンチネンタル アジアホテル
11/11/18	ダッカ日本商工会との夕食懇談会	総領事公邸
11/11/21	日越共同イニシアティブWT5(小売・流通)会合	商工省
11/11/22	日越経済討論会	ダナン市
11/11/22	ホーチミン市人民委員会とのラウンドテーブル	レジェンドホテル
11/11/23	日越共同イニシアティブWT5(食の安全)会合	農業農村開発省
11/11/23	西村あさひハanoi事務所開設記念講演及びパーティー	シェラトンホテル
11/11/24	関西経済連合会との夕食懇談会	インドシンレストラン
11/11/25	サイゴンポートとの意見交換	JBAH事務局
11/11/28	東京国際労働事情研究会視察団との意見交換	JBAH事務局
11/11/28	東京国際労働事情研究会視察団との夕食懇談会	ソングー
11/11/30	医療・安全セミナー	ボンセンホテル
11/12/1	日本生産性本部ヒアリング	JBAH事務局
11/12/1	みずほコーポレート銀行支店設立5周年記念講演会	シェラトンホテル
11/12/2	ロテコ会	ロテコ工業団地
11/12/5	日越共同イニシアティブ第4フェーズ中間報告会に向けた打ち合わせ	日本国大使館
11/12/6	丸紅ベトナム設立記念パーティーに会長、事務局長出席	レジェンドホテル
11/12/7	北九州ベトナム協会視察団との夕食懇談会	レジェンドホテル
11/12/8	ミニストップ開業式典 事務局長出席	ミニストップ
11/12/9	日越共同イニシアティブ第4フェーズ中間報告会	計画投資省
11/12/9	天皇誕生日レセプション	レジェンドホテル
11/12/12	外国投資庁ジャパンデスク来訪	JBAH事務局
11/12/12	山梨県庁ヒアリング	JBAH事務局
11/12/13	リコーベトナム開所式 事務局長出席	リコーベトナム
11/12/13	日本総合研究所ヒアリング	JBAH事務局
11/12/13	第8回執行委員会	JETRO会議室
11/12/14	奨学金授与式及び日系企業との懇親会	ホーチミン市工科大学
11/12/15	ベトナム電力事情セミナー	JETRO会議室
11/12/15	第8回理事会	JETRO会議室
11/12/15	理事懇親会	ペンドラスコ
11/12/16	第5回海外赴任者支援セミナー	JETRO会議室
11/12/18	ホテルニッコーサイゴン開業式典	ホテルニッコーサイゴン
11/12/19	愛知県産業労働部ヒアリング	JBAH事務局
11/12/22	物流人材育成セミナー	Woo Shu Hotel
11/12/23	物流人材育成セミナー	New Epoch Hotel
11/12/27	改正労働法案意見公聴会	キムドホテル
12/1/7	ホーチミン市法科大学・名古屋大学教育センター開所式・開所記念パーティーに事務局長出席	法科大学、ニューワールド ホテル

参考資料

12/1/12	平成24年新年会	レジェンドホテル
12/1/13	第4回邦人安全対策会議	総領事館
12/1/16	第9回執行委員会	JETRO会議室
12/1/17	WT5全体打ち合わせ	JETRO会議室
12/1/19	第9回理事会	JETRO会議室
12/1/30	田中静岡県議員・徳光浜松市議員来訪	JBAH事務局
12/1/31	バリア・プンタウInvestment Day 2012 会長、地域連絡委員長、事務局長出席	インペリアルホテル
12/2/2	第2回部会長会	JBAH事務局
12/2/2	盤谷日本人商工会議所GMS視察団との意見交換会	ソングー
12/2/3	バリア・プンタウ地域連絡会	JX日鉱日石エネルギー
12/2/4	ホテルニッコーサイゴン内レストラン富士オープニングパーティー	富士
12/2/7	第3回会員講演会	ボンセンホテル
12/2/8	会長・事務局長 谷崎在ベトナム日本国特命全権大使表敬及び意見交換	大使公邸
12/2/8	ベトナムビジネスフォーラム(VBF)Board Meeting 会長・事務局長出席	EuroCham Hanoi
12/2/8	ベトナムビジネスフォーラム(VBF)事務局設置パーティー 会長・事務局長出席	ソフィテルプラザハノイ
12/2/9	鳥取銀行視察団との意見交換会	JETRO会議室
12/2/11-2/12	FJCCIA事務局長会議	バンコク
12/2/12	第5回志の輔落語inホーチミン	ニッコーサイゴン
12/2/13	日本国際貿易促進協会京都総局来訪	JBAH事務局
12/2/13	第10回執行委員会	JETRO会議室
12/2/14	北海道石狩管内商工会正副会長視察研修会レク	JBAH事務局
12/2/15	ロンアン省地域連絡会	サッポロビール
12/2/16	第6回無料税務個別相談会	JBAH事務局
12/2/16	しまね産業振興財団来訪	JBAH事務局
12/2/16	第10回理事会	JETRO会議室
12/2/17	愛媛県西条市訪越団来訪	JBAH事務局
12/2/20	町田商工会議所訪越団来訪	JBAH事務局
12/2/24	ベトナム委託加工セミナー	ダクストーンホテル
12/2/26	第16回チャリティーバザー	グエンユースポーツ文化センター
12/2/27	大阪商工会議所視察団との懇談会	マンダリン
12/2/27	日本語スピーチ実行委員会来訪	JBAH事務局
12/2/28	高村元外務大臣との懇談会	レジェンドホテル
12/2/29	カンボジア経済特区投資促進セミナー	JETRO会議室
12/3/2	ベガメックス東急地鎮祭事務局長出席	Binh Duong New City
12/3/2	イオンオープニングセレモニー会長・事務局長出席	レジェンドホテル
12/3/4	第16回ホーチミン日本商工会テニス大会	ワンダーランドテニスクラブ
12/3/5	国際労働財団ヒアリング	総領事館
12/3/5	国土交通政策研究所ヒアリング	JBAH事務局
12/3/7	佐賀県貿易協会訪越団来訪	JETRO会議室
12/3/7	医療・安全セミナー	ボンセンホテル
12/3/8	鈴木公使との意見交換会	JBAH事務局
12/3/9	労働法セミナー	パレスホテル
12/3/9	大分商工会議所視察団との夕食懇談会	Pho Co
12/3/12	第11回執行委員会	JETRO会議室
12/3/12	東京商工会議所訪越団との懇談会	レジェンドホテル
12/3/15	第11回理事会	JETRO会議室
12/3/15	ホーチミン日本人学校卒業式	日本人学校
12/3/16	JBAV首藤会長、JETROハノイ山岡所長らとの意見交換	JETROハノイ
12/3/16	JICAベトナム事務所、清水次長との意見交換	JICAベトナム事務所
12/3/16	日越友好年実行委員会	大使館
12/3/16	谷崎大使との懇談会	大使公邸
12/3/17	ホーチミン日本人補習校卒入学式	日本人学校
12/3/19	ロンドゥック工業団地地鎮祭	ロンドゥック工業団地
12/3/21	第6回海外赴任者支援セミナー	JETRO会議室
12/3/21	JICA ODA視察団との懇談会	レジェンドホテル
12/3/28	東日本震災追悼・復興レセプション	レジェンドホテル
12/3/30	チャリティーバザー寄付金贈呈式	The Hall of Vietnamese Fatherland Front

2011年ベトナムの動き

2011年は5年に1度のベトナム共産党大会が開催され、それに続く国会議員選挙、新内閣の発足と今後5年間のベトナムの舵取りを任された政治リーダー達の誕生に沸いた1年でした。経済面ではインフレが通年で前年比20%近くまで上昇するなど高インフレに悩まされ、ベトナム国家銀行が金融引き締め策を導入するなど、政府は経済成長路線を転換し、インフレを抑制する方向へ舵を切りました。一方、東日本大震災の発生や円高の進行などから日系企業の新規直接投資(認可ベース)が208件に上り、過去最高を記録しました。この1年に起こった出来事を以下にまとめてみました。

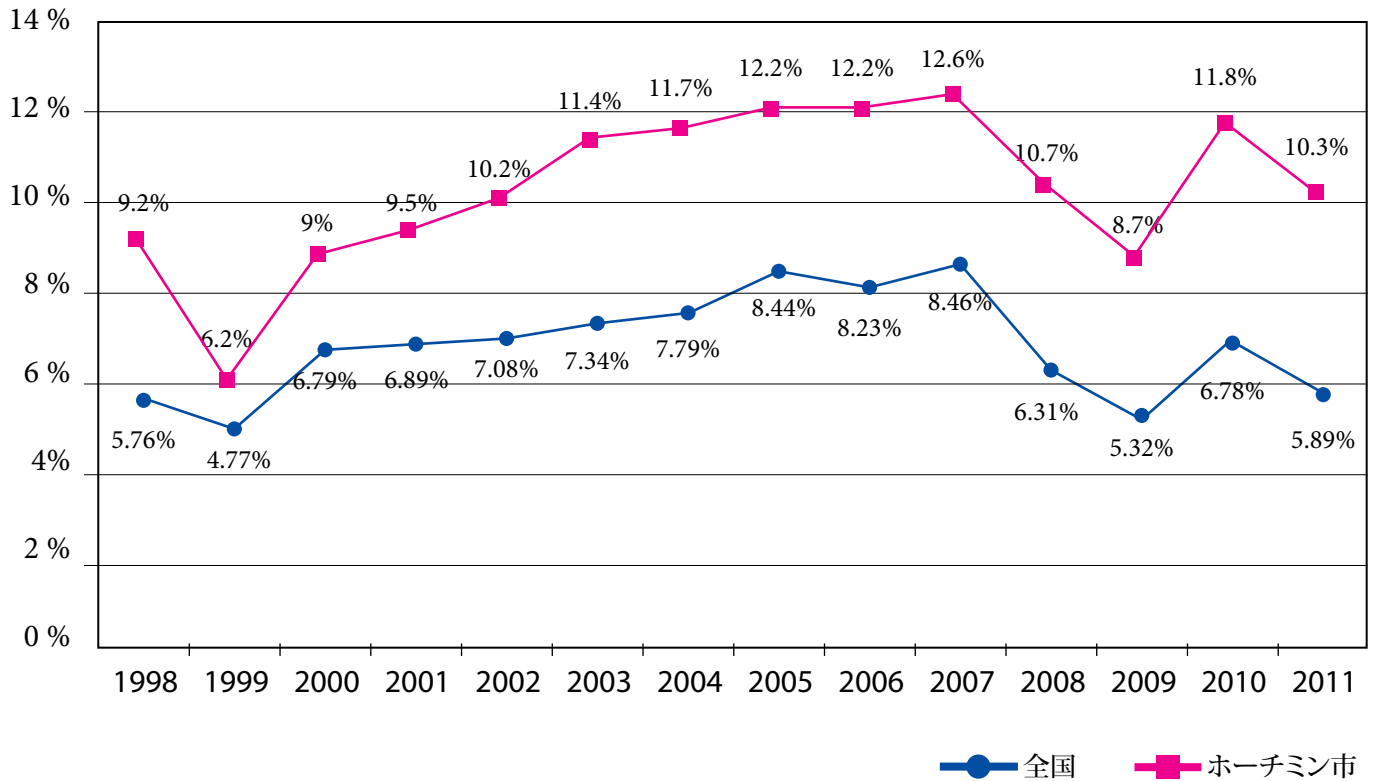
- 1月 5年に一度のベトナム共産党大会が開催。新指導部が発足。
- 2月 ドル・ドンの為替相場を9.3%切り下げるとともに、為替レート変動許容幅を3%から1%へ縮小。インフレ抑制、マクロ経済安定等のため、政府決議11号が公布。
- 3月 ガソリン価格、電気料金等の値上げにより、消費者物価指数が対前月比2.17%と大幅増。
- 5月 政府の2011年経済成長目標を前年比7~7.5%から同6%へ引き下げ。
ベトナム国会議員選挙実施、投票率99%。
- 6月 上半期の経済成長率が5.57%、貿易赤字が66.5億ドルに。
サン共産党書記局常務が訪日。
日本企業向け工業団地の整備を表明。
- 7月 日越共同イニシアティブ第4フェーズがスタート。
第7次電力マスタープランが承認。
最低賃金の地域区分が変更。ビンズオン省、ドン

ナイ省などが地域区分1へ格上げ。

- 8月 国会でズン首相の続投を承認、新内閣発足。
外国人雇用に関する政令46号が公布、外国人雇用が厳格化。
- 10月 2012年1月の最低賃金改定を3カ月前倒して施行。
ズン首相が来日。アジアにおける平和と繁栄のための戦略的なパートナーシップの下での取り組みに関する日越共同声明に署名。
ベトナム共産党総会で「2011~2015年までの経済社会発展計画」が採択。
- 11月 ホーチミン市1区、2区を結ぶ円借款事業のトゥーティエムトンネルが開通。
10月~11月にかけてベトナム中部及びメコンデルタ地方で洪水が発生。
- 12月 ベトナムへの外国直接投資(FDI)が147億ドル(認可額ベース)に。
実行額は110億ドルで前年度変わらず。
日本からのFDI案件数は208件で過去最高。
GDP成長率は5.89%に。

ベトナム統計資料

GDP成長率の推移



注：2011年は暫定値

出所：(全国)：ベトナム統計総局「統計年鑑」、「例月経済社会状況」

(ホーチミン市)：ホーチミン市統計局「統計年鑑」、「ホーチミン市経済社会状況」

日本からの対ベトナム外国直接投資動向

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
案件数 [件]	48	53	64	113	137	154	105	77	114	208
認可額 [億ドル]	1.0	1.0	2.5	4.6	10	9.6	72.87	1.38	20.04	18.49

注1: 新規認可案件のみ

出所: ベトナム統計総局(2011年は12月15日時点の暫定値)

ベトナム統計資料

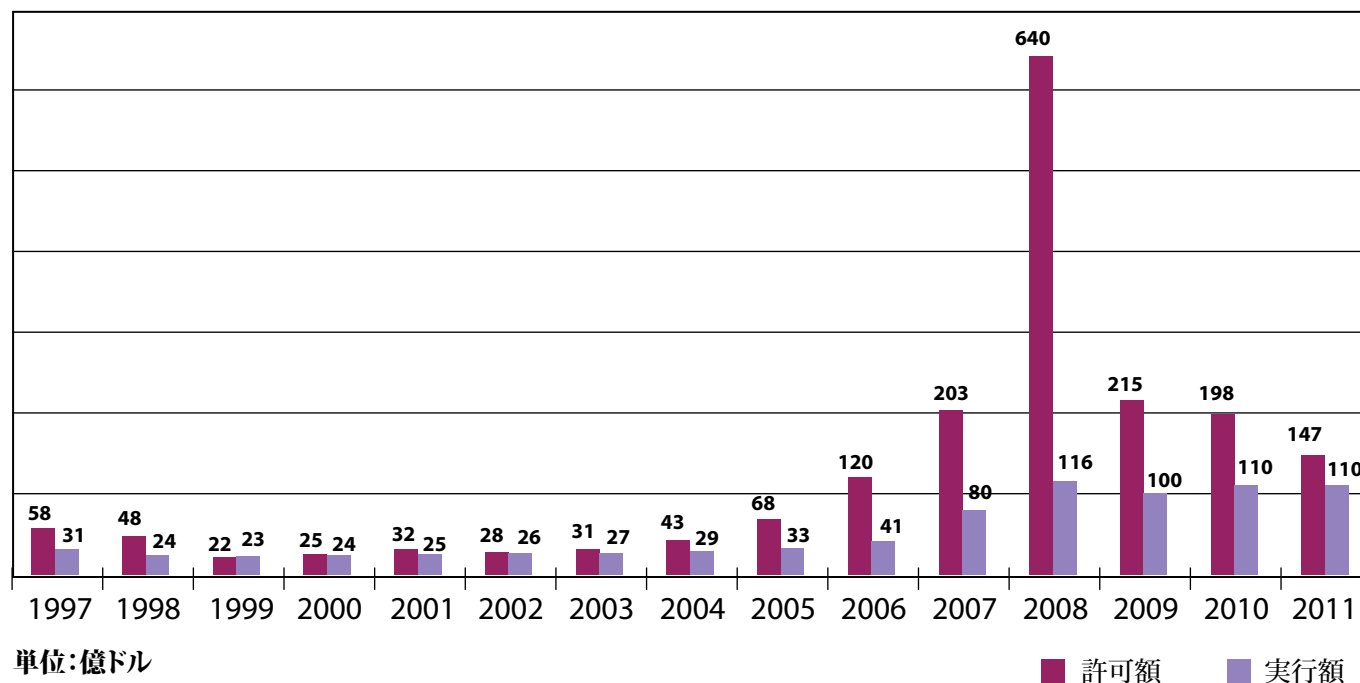
対ベトナム外国直接投資動向

年度	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
認可額合計 [億ドル]	27.6	30.6	43.1	68.4	120	203.2	640.11	214.8	197.6	146.9
新規	16.2	19.1	23.1	47.0	90.9	178.5	602.71	163.4	178.6	115.5
増資	11.4	11.5	20.0	21.3	29.0	24.6	37.4	51.3	18.9	31.3
実行額 [億ドル]	25.91	26.5	28.52	33.08	41	80.3	116	100	110	110

注1:2011年は12月15日まで時点の暫定値

出所:ベトナム統計総局資料参照

ベトナムへの直接投資の推移



上記2件とも

注1:許可額には既存案件への増資額も含まれる

注2:2011年は暫定値

出所:ベトナム統計総局資料

ベトナムの主要輸出入品目

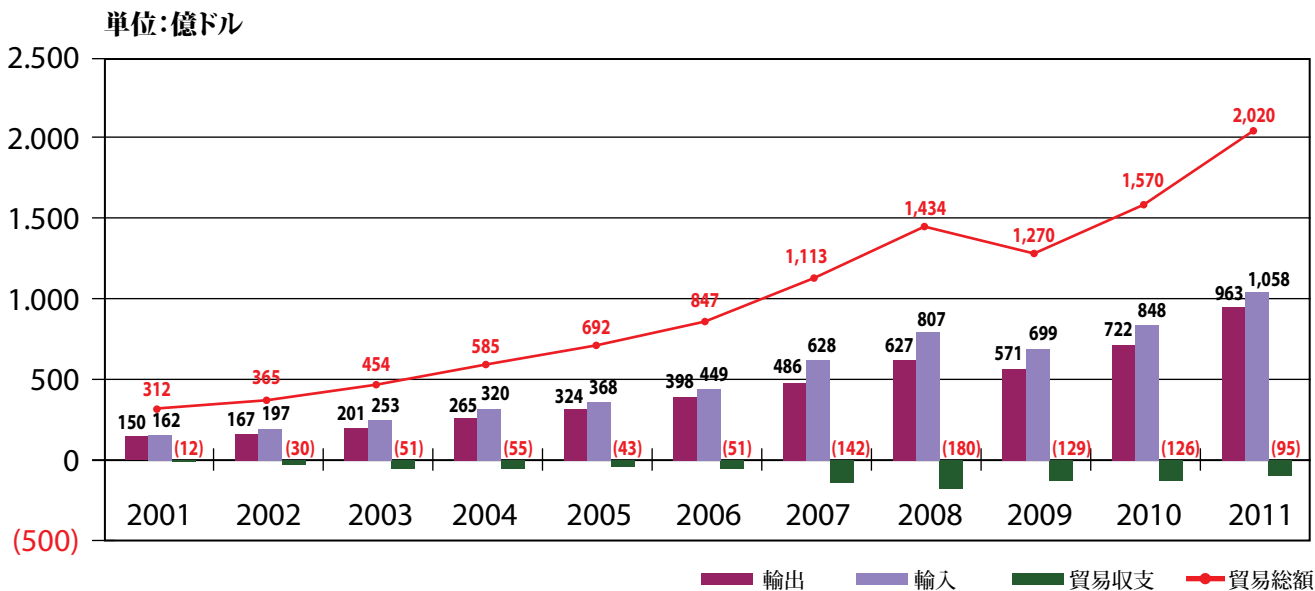
主要輸出品	2011年(暫定)		対前年比(%)	
	数量:千トン	金額:百万ドル	数量	金額
1 水産物		6,107		21.7
2 米	7,087	3,643	2.9	12.2
3 コーヒー	1,250	2,741	2.7	48.1
4 ゴム	816	3,223	4.3	35.0
5 カシューナッツ	178	1,476	▲8.5	30.0
6 宝石・貴金属・その製品		2,676		▲5.2
7 鉄鋼	1,801	1,640	40.7	56.2
8 原油	8,267	7,236	3.6	45.9
9 石油製品	2,199	2,068	12.7	53.6
10 石炭	17,667	1,659	▲10.9	3.0
11 プラスチック製品		1,347		28.4
12 繊維製品		14,028		25.1
13 履物		6,523		27.3
14 木製品		3,905		13.7
15 バッグ・トランク・帽子・傘		1,279		33.4
16 運輸手段・同部品		2,387		51.3
17 機械機器など		4,124		34.5
18 電子機器・コンピュータ・同部品		4,198		16.9
19 電線・ケーブル		1,518		15.8
20 電話各種・同部品		6,860		197.3

主要輸入品	2011年(暫定)		対前年比(%)	
	数量:千トン・台	金額:百万ドル	数量	金額
1 機械機器・同部品		15,209		12.0
2 電気機器・コンピューター・同部品		7,248		39.2
3 自動車・同部品		3,117		7.2
4 自動車製品(千台)	55	1,020	2.1	4.2
5 バイク・同部品		1,122		26.1
6 他の運輸手段・同部品		1,026		16.1
7 鉄鋼	7,197	6,270	▲20.8	1.9
8 金属	658	2,693	0	6.7
9 石油製品	10,652	9,918	11.2	62.2
10 石油より他製品		814		15.3
11 プラスチック	2,548	4,749	5.8	25.7
12 プラスチック製品		1,716		19.5
13 化学品原料		2,663		25.7
14 化学品製品		2,390		16.3
15 肥料	4,235	1,767	20.5	45.2
16 医薬品		1,469		18.2
17 布		6,759		26.1
18 コットン	325	1,055	▲9	56.6
19 衣料品材料:織物、繊維品、皮革		2,935		12.0
20 繊維	616	1,536	5.7	30.6
21 木材・同原料		1,317		14.4
22 紙	1,054	1,053	1.9	13.8
23 飼料・同原料		2,330		7.2
24 牛乳		848		19.7
25 動物油・植物油		942		33.8
26 ゴム	365	952	22	49.1

出所:越統計総局資料

ベトナム統計資料

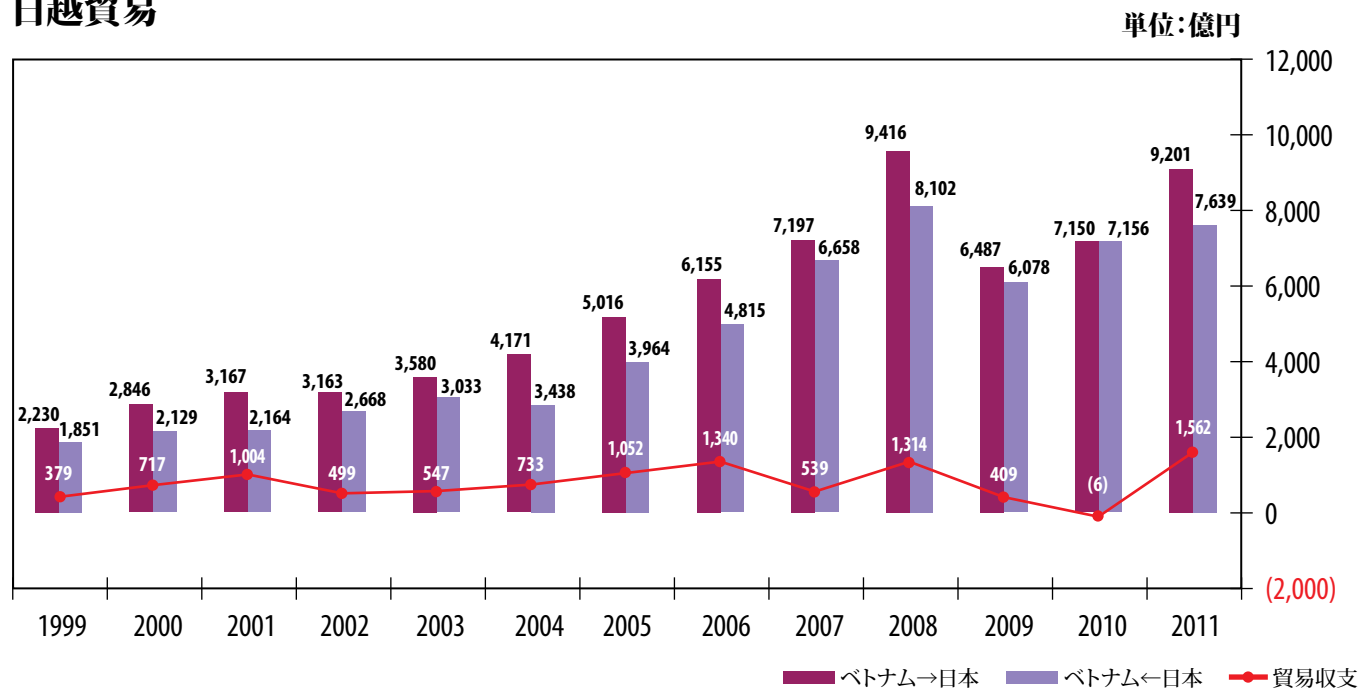
貿易動向



注：2010年と2011年は暫定値

出所：ベトナム統計総局

日越貿易

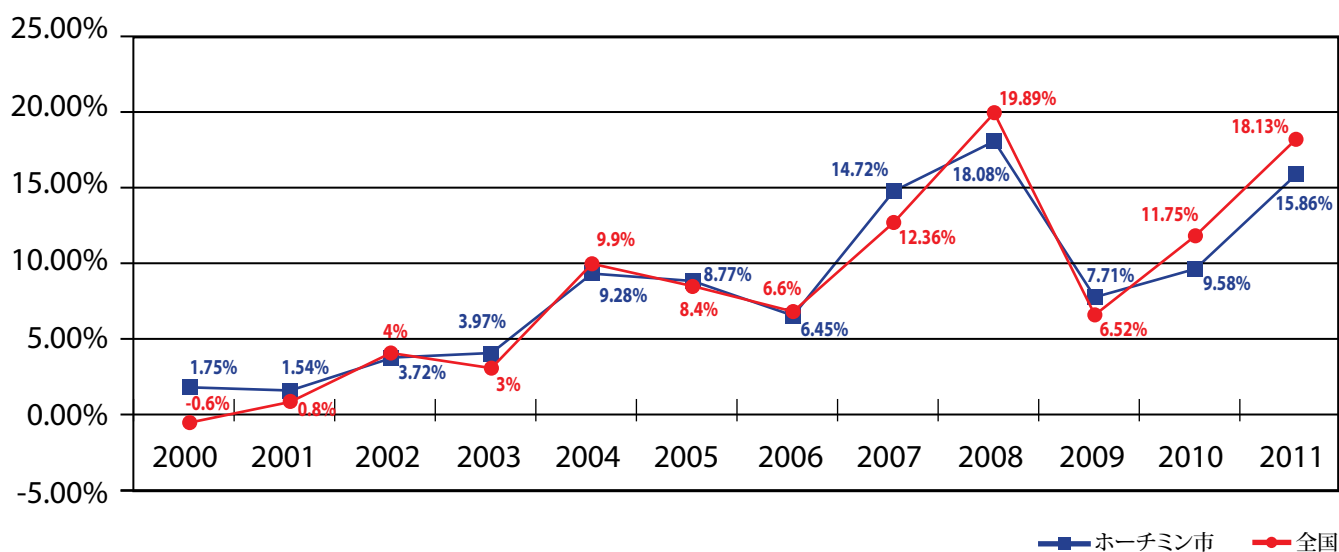


注2：輸出はFOB価格(本船渡し価格)、輸入はCIF価格(保険料・運賃込み価格)で計上されている。

2011年は11月まで時点の数値である。

出所：日本財務省貿易統計

インフレ率の推移(前年12月末比)



注：2011年は暫定値

出所：(全国)ベトナム統計総局「統計年鑑」、「例月経済社会状況」

(ホーチミン市)ホーチミン市統計局「統計年鑑」、「ホーチミン市経済社会状況」

2011年度ホーチミン日本商工会 役員・理事名簿 (2012年1月19日現在)

会長	那須 (みずほコーポレート銀行)
副会長	佐藤 (三井物産)、島崎(丸紅ベトナム)、北橋(マブチモーター)、井口(伊藤忠商事)、生坂(三井住友銀行)
事務局長	西田 (大阪商工会議所)
監事	永井 (三井住友海上火災保険)

対外渉外委員会 (*=理事)

組織・規約	投資促進	税制委員会
委員長	吉田 (ジェットロ)*	山下 (三菱東京UFJ銀行)*
委員	赤堀 (ドラゴンロジスティクス)*	太田 (ピーエス三菱)*
委員	糸見 (ISV)*	小野瀬 (E&Y)
委員	櫻井 (応研精工)*	岸野 (トンボ)*
委員	鈴木 (ヤマケンアパレル)*	木村 (KPMG)
委員	田渕 (ゲンゼ)*	木村(三菱東京UFJ銀行)
委員	中地 (大気社)*	五反田 (テンパール)*
委員	明星 (ヤマトプロテック)*	齋藤 (サイボウズ)*
委員		實原 (アイグローカル)
委員		関 (三菱電機)*
委員		高石 (デロイト)
委員		角井 (PWC)
委員		中西 (ジェットロ)
委員		吉田 (ジェットロ)*
委員		吉田 (CFT)*
委員		渡邊 (東和製作所)

参考資料

労働・雇用

委員長	北橋 (マブチモーター)*
委員	黒田 (ベトナム和信)*
委員	澤入 (矢崎EDS)*
委員	菅井 (FAPV)*
委員	筒井 (パナソニック)*
委員	永田 (ベーカー&マッケンジー)
委員	中西 (ジェットロ)
委員	中村 (ホーヤレンズ)*
委員	福沢 (西村あさひ)
委員	村上 (日星電気)*
委員	山本 (大成美術印刷)*
委員	吉田 (ジェットロ)*
委員	渡邊 (東和製作所)
委員	乾 (総領事館)
委員	
委員	
委員	
委員	
委員	
委員	
委員	
委員	

ラウンドテーブル

山口 (双日)*	
西峠 (イオン)*:副委員長	
広岡 (東京海上日動火災保険)	
松田 (大成建設)*	
光永 (協伸ベトナム)	
前野 (日新ㄱ 스틱스)*	
山下 (三菱東京UFJ銀行)*	
河北 (双日)	
WT1: 百石 (三菱商事)*	WT2: 北橋 (マブチモーター)*
藤井 (双日)	風間 (ロテコ)
WT5: 西峠 (イオン)* 小売流通	WT5: 谷口 (双日) 食の安全
遠藤 (東神開発)	大平 (海外貨物検査)
久保 (シャープ エレクトロニクス)	島崎 (丸紅ベトナム)*
左野 (ワコール)	末武 (兼松)
島崎 (丸紅 ベトナム)*	坪井 (住友商事)
末武 (兼松)	長見 (阪和興業)
鈴木 (伊藤忠商事)	永盛 (ジェットロ)
谷口 (双日)	守屋 (泰恒物産)
長尾 (資生堂販売)	WT6: 清水 (丸紅ベトナム) インフラ
中西 (ジェットロ)	
吉田 (ジェットロ)*	

広報・渉外

委員長	生坂 (三井住友銀行)*
委員	山川 (損保ジャパン)*:副委員長
委員	沖本 (三井住友海上火災保険)
委員	齋藤 (東京海上日動火災保険)
委員	永沼 (三井住友銀行)
委員	堀田 (日本クラウド)
委員	
委員	
委員	
委員	

地域連絡

森 (ビナキョウエイステール)*
岸 (サッポロ)*:副委員長
金崎 (Nippon Steel Pile)
北村 (オムロンヘルスケア)
北村 (ビナエコボード)
小林 (NSサイゴン)*
菅井 (FAPV)*
中村 (トライベト)
矢菅 (ベトナムジャパングス)
山下 (ペルブコ日東化工)

人材育成プログラム推進

中根 (ベトナム味の素)*
古川 (ベトナム味の素)
平田 (住友商事)
フク (アイグローカル)
古舘 (総領事館)
若林 (VJCC)

教育・医療・安全

委員長	白井 (日本通運)*
委員	岡 (SOS):副委員長
委員	井上 (三井住友海上火災保険)
委員	川岸 (フジタ)
委員	櫻井 (ホテルニッコーサイゴン)
委員	平田 (住友商事)
委員	吉田 (セコム)
委員	吉森 (総領事館)

日本人学校

井口 (伊藤忠商事)*
内海 (三菱東京UFJ銀行)
新開 (丸紅ベトナム)
山下 (ハザマ)
齋藤 (日本人学校)
古沢 (PTA)

スポーツ・文化

谷岡 (ダクラックジャパン)*
只野 (アルソック)*:副委員長
鎌田 (豊田通商)
鶴田 (三井住友銀行)
福居 (日本郵船)
吉田 (矢崎総業)
前野 (日新ㄱ 스틱스)*
真鍋 (オリンパス)

2011年度ホーチミン日本商工会
役員・理事名簿 (2012年1月19日現在)

チャリティーバザー

委員長	島崎 (丸紅ベトナム)*	
委員	岩松 (丸紅ベトナム)	島崎 (佐川急便)*
委員	岩村 (ジャックス)*	清水 (きんでん)
委員	石坂 (セコム)	館山 (セコム)
委員	加田 (丸紅ベトナム)	内藤 (伊藤忠商事)
委員	河北 (双日)	浜谷 (アオザイ会)
委員	川口 (アオザイ会)	松井 (三菱東京UFJ銀行)
委員	近藤 (アサツーディーケー)	湯田 (丸紅ベトナム)

商工部会

(定数)	貿易部会(4)+3	建設部会(3)	運輸部会(3)+1	第一サービス部会(3)
部会長	永島 (住友商事)	松田 (大成建設)	前野 (日新ロジスティクス)	西峠 (イオン)
副部会長	佐藤 (三井物産)	太田 (ピーエス三菱)	島崎 (佐川急便)	青木 (電通アルファ)
副部会長		中地 (大気社)		
理事	井口 (伊藤忠)		赤堀 (ドラゴンロジスティクス)	守屋 (インフォラス)
理事	島崎 (丸紅ベトナム)		白井 (日本通運)	
理事	百石 (三菱商事)			
理事	山口 (双日)			
理事	吉田 (ジェットロ)			

(定数)	第二サービス部会(3)	IT部会(3)	金融・保険部会(3)+2	第一工業部会(3)
部会長	只野 (アルソック)	齋藤 (サイボウズ)	山川 (損保ジャパン)	大隅 (ギソンセメント)
副部会長	谷岡 (タクラックジャパン)	糸見 (ISV)	山下 (三菱東京UFJ銀行)	澤入 (矢崎総業)
理事	安助 (ハイテックプロキ)	柳沢 (KDDI)	岩村 (ジャックス)	森 (ピナキョウエイ スティール)
理事			那須 (みずほコーポレート銀行)	
理事			生坂 (三井住友銀行)	

(定数)	第二工業部会(5)	第三工業部会(6)	第四工業部会(5)	第五工業部会(4)+1
部会長	筒井 (パナソニック)	中村 (ホーヤレンズ)	菅井 (FAPV)	中根 (ベトナム味の素)
副部会長	関 (三菱電機)	山本 (大成美術印刷)	村上 (日星電気)	吉田 (CFT)
理事	鈴木 (ヤマケンアパレル)	岸野 (トンボ)	鈴木 (ジューキ)	黒田 (ベトナム和信)
理事	清瀬 (東洋製罐)	明星 (ヤマトプロテック)	田淵 (グンゼ)	櫻井 (応研精工)
理事	岸 (サッポロ)	小林 (NSサイゴン)	五反田 (テンパール)	北橋 (マブチモーター)
理事		南 (ウチハシ)		

会員名簿

(2012年1月現在)

会社名	部会	会社名	部会
アイエスエフネットベトナム	IT	伊藤忠丸紅鉄鋼	貿易
ISVベトナム	IT	伊藤忠ロジスティクス	運輸
ISB VIETNAM	IT	稲畑ベトナム	貿易
アイエムリンクベトナム	IT	イベロベトナム	第一工業
会川アジアビジネス研究所	第一サービス	岩井プラントテックベトナム	第三工業
アイク	貿易	インターアート	第一サービス
アイグローカル	金保	インターフード	第五工業
アイグローカルリソース(IGLR)	第一サービス	インディビジュアルシステムズ	IT
アイジーエム	第四工業	インフォラスベトナム	第一サービス
アイホンコミュニケーションズ	第三工業	ヴェトナムナガタ	第四工業
アカシアアフォレストेशनアジア	第二工業	ウェブスターベトナム	IT
アクトブレーションベトナム	IT	ウェルビーベトナム	第二サービス
アサツー ディケイ	第一サービス	ウチハシベトナム	第三工業
旭日産業ベトナム	貿易	ウチヤマベトナム	第三工業
アサヒテックベトナム	第一サービス	エーアイティー	運輸
アジア照和ベトナム	第三工業	HSKベトナム会計監査法人	金融保険
アジアパシフィックソリューションズ	IT	AAB	第一サービス
アスザック	第三工業	AGS (A. I. GLOBAL SUN PARTNERS JSC)	金融保険
アスザックフーズ	第四工業	永大化工ベトナム	第四工業
アスティエレクトロニクスコーポレーション	第三工業	HCS	IT
アスティホリエベトナム	第三工業	エイムネクストベトナム	第一サービス
アペインダストリアルベトナム	第三工業	エクセレントアジアライフ	第一サービス
阿部工務店(越南)	運輸	エースコック	第四工業
アベルコベトナム	IT	エスイーププロジェクトベトナム	IT
アライベトナム	第五工業	SB SAIGON FASHION	第四工業
アリストライフサイエンスベトナム	第二工業	エーパックスベトナム	第二サービス
アルソックベトナム	第二サービス	エヌアイ帝人商事	貿易
アルバック	第二工業	エヌアセットベトナム	第二サービス
アレクシードベトナム	IT	NECソリューションズベトナム	IT
アンジメックスキトク	第二工業	NECロジスティクスタイランド	運輸
イオン	第一サービス	NECTーキン(ベトナム)	第五工業
イシダ	貿易	NSサイゴンコイルセンター	第三工業
いすゞベトナム	第一工業	エヌティティコミュニケーションズベトナム	IT
一広ベトナム	第二工業	エフワンエヌベトナム	建設
伊藤工機ベトナム	建設	エマールベトナム	IT
伊藤忠商事	貿易	エムエーアイインターナショナルアソシエイツ	第一サービス

会員名簿

(2012年1月現在)

会社名	部会	会社名	部会
MHI ENGINE SYSTEM VIETNAM	第三工業	キクカワCADセンター	IT
MLC ITL LOGISTICS	運輸	KIMONO E JAPAN	第二工業
エムオーテック	建設	きものジャパン	第二工業
エムケーサイエンスベトナム	第四工業	ギソンセメントコーポレーション	第一工業
エムテックスベトナム	第四工業	吉越物産	貿易
エムケー精工ベトナム	第四工業	キャディアン	建設
エレマテックベトナム	貿易	キヤノンシンガポール	第二工業
OKEN SEIKO VIENTNAM	第五工業	協伸ベトナム	第四工業
王子テックス(ベトナム)	第五工業	キョウウ	第一工業
O.S.C.トラベル	第二サービス	極洋	第二工業
大倉	第五工業	KYOWA VIETNAM	第五工業
オータ	貿易	キ・ワークスヴェトナム	第三工業
大塚OPV	第五工業	キングジム(ベトナム)	第三工業
大林ベトナム	建設	近鉄エクスプレスベトナム	運輸
オーモリベトナム	第三工業	きんでんベトナム	建設
オカモトベトナム	第五工業	クボタベトナム	第三工業
小田ベトナム	第三工業	久米デザインアジア	第二サービス
オムロンヘルスケアマニファクチャリングベトナム	第三工業	クラブ(ベトナム)	第三工業
オリオンプリントベトナム	第五工業	GLOBAL MOLD	第三工業
オリンパスベトナム	第五工業	栗原ベトナム	建設
オルガノベトナム	建設	クレステックベトナム	第三工業
オルガンニードルベトナム	第四工業	クレハベトナム	第五工業
海外貨物検査(OMIC)	運輸	ゲンゼベトナム	第四工業
海外鉄道技術協力協会	運輸	KSSベトナム	第三工業
花王	第五工業	ケイエスケイ	第二工業
鹿島建設	建設	ケーティーシーベトナム	第四工業
勝星(ベトナム)	第四工業	ケイディディアイベトナム	IT
カドリールベトナム	第五工業	KPMG(朝日・あずさ監査法人)	金融保険
カネカファーマベトナム	第三工業	ケイラインベトナム	運輸
カネパッケージベトナム	第二工業	ケイラインロジスティックスベトナム	運輸
かねふく	第二工業	鴻池運輸	運輸
兼松	貿易	神戸イーエヌアンドエムベトナム	第五工業
カワサキヒートメタルベトナム	第三工業	CORPORATE DIRECTIONS (VIETNAM)	第一サービス
川西倉庫	運輸	コガネイベトナム	第二工業
監査法人トーマツ	金融保険	後藤回漕店	運輸
紀伊プラスチック(ベトナム)	第三工業	コトブキシー	第五工業

会社名	部会	会社名	部会
コニカミノルタビジネスソリューションズ (シンガポール)	第二工業	ジーエムティー	第二工業
コニカミノルタビジネステクノロジーズマニュ ファクチャリング(香港)	第二工業	CFT VINA COPPER	第五工業
コベルコ建機ベトナム	第一工業	J-SPIRAL STEEL PIPE	第一工業
近藤ベトナム	第二工業	JESCO SE (ベトナム)	建設
サイゴンRDCカンパニー	建設	シオガイ精機越南	第二工業
サイゴンエステック	第三工業	塩見ベトナム	建設
サイゴンスカイガーデン	第二サービス	システムエグゼベトナム	IT
サイゴンスタートランスポート	運輸	資生堂コスメティクスベトナム	第一サービス
サイゴンプレジジョン	第四工業	資生堂ベトナム	第五工業
サイボウズベトナム	IT	シータスベトナム	IT
サカイケミカル(ベトナム)	第三工業	CBSベトナム	建設
阪口プラスチックベトナム	第五工業	澁澤ロジスティクスベトナム	貿易
佐川急便ベトナム	運輸	清水建設	建設
サクラエコロジー	第一サービス	JICA南部連絡所	貿易
桜管理	第一サービス	ジャックスインターナショナル	
サザンクロスベトナム	第一サービス	ベトナムファイナンス	金融保険
サザンスティールシート	第五工業	ジャパンアジアベトナム	金融保険
佐藤産業ベトナム	第三工業	ジャパンクリエイト	第一サービス
サッポロベトナム	第二工業	ジャパンペーパーテクノロジー(ベトナム)	第四工業
サムシングホールディングス	建設	ジャビオトワ	建設
三栄コーポレーション	貿易	ジューキベトナム	第四工業
山九ベトナム	運輸	JX日鉱日石エネルギー	第一工業
三景ベトナム	第四工業	JX日鉱日石開発	第一工業
サンコーモールドベトナム	第五工業	JFE商事	貿易
サンスチール	第一工業	JFEエンジニアリング	建設
三陽製作所(ベトナム)	第四工業	JFE SHOJI STEEL VIETNAM	第五工業
サンヨーセミコンダクター(ベトナム)	第四工業	JFEスチール	第一工業
三洋DIソリューションズベトナム	第五工業	JVCケンウッド	第二工業
三洋貿易(ベトナム)	貿易	ジェトロ(日本貿易振興機構)	貿易
SANYO HA ASEAN CORPORATION (SHA)	第五工業	シャープエレクトロニクス	第二工業
ジェイティービー・ティーエヌティー	第二サービス	JOINT VENTURE SUNRISE LOGISTICS	運輸
G.A.コンサルタンツ	第一サービス	商船三井ベトナム	運輸
ジーエス バッテリーベトナム	第三工業	商船三井ロジスティクスベトナム	運輸
ジーエヌエーベトナム	IT	SHOWPLA VIETNAM	第五工業
		ショーワグラブズベトナム	第三工業
		昭和ベトナム	第四工業

会員名簿

(2012年1月現在)

会社名	部会	会社名	部会
白井ベトナム	第五工業	ダイナミックスソフトウェア	IT
白崎ベトナム	第五工業	大日本印刷	第二工業
新川ベトナム	IT	ダイビル	第二サービス
神鋼環境ソリューションベトナム	第一工業	大丸興業	貿易
神鋼商事ベトナム	貿易	大和企業投資アジア	金融保険
神鋼造機	第一工業	大和ハウス工業	建設
辰星ベトナムエンジニアリング	建設	DAIWA PLASTICS (VN)	第四工業
新日本監査法人	金融保険	ダイワランスインターナショナル	第四工業
新菱ベトナム	建設	タカコベトナム	第三工業
スターエレック	第四工業	TAKASAGO VIETNAM	建設
住金物産	貿易	DAKLAK-JAPAN PROPERTIES (サイゴンコート)	第二サービス
スリーバンビベトナム	第四工業	タツモベトナム	第四工業
西華産業	貿易	タナカ産業ベトナム	第二工業
清和海運ベトナム	運輸	チャイナスチールスミキンベトナム	第一工業
セコムベトナム	第二サービス	中央宣興	第一サービス
セツヨーアステック	第二工業	蝶理	貿易
染装(ベトナム)	第二工業	槌屋ティスコ(ベトナム)	第三工業
千趣会香港	貿易	TIS	IT
全日本空輸	運輸	DICベトナム	第二工業
双日ベトナム	貿易	TNK	第四工業
双日ロジスティクス	運輸	TF VIETNAM	第四工業
創和サイゴン	第三工業	TMI総合法律事務所	第一サービス
ソニーエレクトロニクスベトナム	第二工業	TPRベトナム	第三工業
ソルテックベトナム	第五工業	T BALANCE WEIGHT INTERNATIONAL VIETNAM	第四工業
損害保険ジャパン	金融保険	テクノアソシエシंगाポール	貿易
第一実業タイランド	貿易	デュエルヴェトナム	第三工業
第一生命ベトナム	金融保険	テュフラインランドベトナム	第一サービス
大気社ベトナムエンジニアリング	建設	テルモタイランド	第二工業
泰恒物産	貿易	電気商事	貿易
大広ベトナム	第一サービス	電通ベトナム	第一サービス
大成建設	建設	電通アルファ	第一サービス
大成美術印刷ベトナム	第三工業	東京海上日動火災保険ベトナム	金融保険
泰盛貿易	貿易	東京製綱ベトナム	第三工業
大東工業ベトナム	第二工業	東芝	第二工業
大同興業	貿易	東芝産業機器アジア	第五工業
DAIDO VIETNAM	第二工業	東芝ベトナムホームアプライアンス	第二工業

会社名	部会	会社名	部会
東神開発	第二サービス	日本電産コパルベトナム	第四工業
TOZEN	建設	日本電産トーソクベトナム	第四工業
東大無線	第四工業	日本マニュファクチュアリングサービス(NMS)	
東陶機器	第二工業	インターナショナルベトナム	第一サービス
東北ケミカル	第五工業	日新ロジスティクスVN	運輸
東洋紡スペシャルティズトレーディング(タイランド)	貿易	日星産業	貿易
東レインターナショナル	貿易	日精樹脂ベトナム	第二工業
東和製作所	第四工業	日星電気ベトナム	第四工業
トワベトナム	第五工業	ニッセイベトナム	第四工業
東洋製罐	第二工業	日鐵商事ベトナム	貿易
トヨタファイナンシャルサービスベトナム	金融保険	日本海事検定(ベトナム)	運輸
豊田通商ベトナム	貿易	日本工営	運輸
トヨタヒロシマタンカン-HT	第一工業	日本航空	運輸
トヨープレジジョン	第四工業	日本水産	第二工業
トライベトインターナショナル	第二工業	日本精工	第一工業
ドラゴンロジスティクス	運輸	日本たばこ産業	第二工業
ドリームインキューバータベトナム	金融保険	日本通運	運輸
トンボベトナム	第三工業	日本ベトナム肥料	第二工業
NAITO	貿易	日東電工テープマテリアルズベトナム	第三工業
ナガセシンガポール	貿易	日東電工ベトナム	第三工業
ナカニシ精密	第三工業	日本エンジニアリングベトナム	建設
ナカノフドー建設	建設	日本郵船ベトナム	運輸
日機装ベトナムMFG	第四工業	日本ロジテム	運輸
西鉄ベトナム	運輸	ネットマークスベトナム	IT
西松建設	建設	濃飛倉庫運輸	運輸
西村あさひ法律事務所	第一サービス	野村貿易	貿易
ニチレイスーコ	第二工業	ハイタンコトブキ(LEGEND HOTEL SAIGON)	第二サービス
ニチレイフレッシュ	第二工業	ハザマ	建設
日華ベトナム	第五工業	博報堂SAC	第一サービス
日昌プレジジョンベトナム	第三工業	パソナテックベトナム	IT
日本アジア投資	金融保険	八ちゃん堂ベトナム	第四工業
日本化学機械製造	建設	パナソニック電工アジアパシフィック(松下電工)	第二工業
日本クラウドベトナム	IT	パナソニックベトナム	第二工業
日本興亜損害保険	金融保険	ハマグチデンキベトナム	第四工業
日本国際商船	運輸	ハヤブサベトナム	第三工業
NIPPON STEEL PIPE VIETNAM	第一工業	原田工業ベトナム	第五工業

会員名簿

(2012年1月現在)

会社名	部会	会社名	部会
ハリキ精工ベトナム	第三工業	フジクラエレクトロニクスベトナム	第五工業
パールトーンベトナム	第二工業	フジクラファイバーオプティクスベトナム	第三工業
阪急阪神エクスプレスベトナム	運輸	富士シティオ	貿易
バンテック	運輸	富士ゼロックスベトナム	IT
阪和興業	貿易	フジタ	建設
ピーエス三菱	建設	富士通ベトナム	IT
ビーコンエヌシー	IT	富士通コンピュータプロダクツ	第五工業
久門製作所	貿易	FUJINAMI CONSTRUCTION CONSULTANT	建設
久光ベトナム	第五工業	フジ矢マニュファクチュリング(ベトナム)	第三工業
日立製作所	第二工業	フタバベトナム	第四工業
日立造船	第一工業	フッケンミナミコンサルタント	建設
日立プラントテクノロジー	建設	フーミー3ビーオーティーカンパニー(九州電力)	第一工業
BIC JAPAN	第三工業	プライスウォーターハウスクーパースベトナム	金融保険
兵庫シューズ	第二工業	フラグシップベトナム	金融保険
ビナエコボード	第二工業	ブラザーインターナショナル(ベトナム)	貿易
ビナオカヤインターナショナル	貿易	ブラザーインダストリーズサイゴン	第五工業
VINA KYOEI STEEL	第一工業	プラスベトナム工業	第五工業
ビナクラフトペーパー	第三工業	プランテック	第二サービス
ビナコスモ	第四工業	ブリヂストンタイヤセールスベトナム	第一工業
ビナショーワ	第三工業	古河オートモーティブパーツ	第四工業
ビナスターモーターズ	第三工業	古河スカイアルミナムベトナム	第四工業
ビナフジエンジニアリング	建設	ブレインワークスアジア	第一サービス
ビナフーズキョウエイ	第二工業	プロシーディング	第四工業
VINA MOLD & METAL PRODUCTS	第四工業	プロニクスベトナム	第四工業
ファイブスターソリューションズベトナム	IT	文化ベトナム	建設
ファースト化工ベトナム	建設	ベトナム味の素	第五工業
Vエイコウ	第三工業	ベトナムNOK	第五工業
VSL	第二工業	ベトナムオーナンバ	第三工業
フィグラベトナム	第五工業	ベトナムキューブシステム	IT
ブイフレームアンドグランツ	第四工業	ベトナム公文	第一サービス
ブイメックス	第一サービス	ベトナムグラスインダストリーズ	第一工業
フォスター電機(ベトナム)	第三工業	ベトナムサクセス	第三工業
フォーバルベトナム	IT	ベトナムシャイン	第五工業
ふくじゅベトナム	第四工業	ベトナムジャパンガス	第五工業
富士インパルスベトナム	第四工業	ベトナムスズキ	第一工業
藤浦産業	貿易	ベトナム住友商事	貿易

会社名	部会	会社名	部会
ベトナムセイビセミコンダクター	第三工業	みずほコーポレート銀行	金融保険
ベトナム第一精工	第三工業	三谷産業	第五工業
ベトナム大正	第二工業	三井住友海上火災保険	金融保険
ベトナムテンパール工業	第四工業	三井住友銀行	金融保険
ベトナムTNTファイバース	第三工業	三井石油開発	第一工業
ベトナム戸田建設	建設	ミツバエムテックベトナム	第五工業
ベトナム日本人材協力センター(ホーチミン市)	第一サービス	三菱重工	第一工業
ベトナム日本電産	第四工業	三菱商事	貿易
ベトナムパーカーライジング	第三工業	三菱電機ベトナム	第二工業
ベトナム三井物産	貿易	三菱東京UFJ銀行	金融保険
ベトナム明和	第五工業	三菱UFJリース	金融保険
ベトナムヤクルト	第三工業	ムトーベトナム	第五工業
ベトナムワコール	第五工業	明治	第二工業
ベトナム和信	第五工業	MAPLE MD, KOSEIKAI DENTAL	第二サービス
PETROVIETNAM DRILLING TUBULARS MANAGEMENT	貿易	明和産業	貿易
ベネッセ香港	貿易	メコンエナジー	第一工業
ペルブコ日東化工	第二工業	メコンオート	第一工業
HOSHINO (VIETNAM)	第二工業	メタルワン	貿易
ホテルニッコーサイゴン	第二サービス	矢崎総業	第一工業
ホーヤレンズベトナム	第三工業	安川電機シンガポール	第一工業
ボラムテックベトナム	第五工業	安田ベトナム	第四工業
BONG SEN YAMACHI (パステルインサイゴン)	第二サービス	ヤマケンアパレルベトナム	第二工業
ホンダロジコムベトナム	運輸	ヤマトプロテックベトナム	第三工業
前川製作所	第一工業	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン	運輸
マスオカベトナム	第四工業	山本資源	第一工業
マエダベトナム	建設	ヤンマーアジア	第一工業
マグエックスベトナム	第五工業	ユニタイロジスティクスベトナム	運輸
マタイ(ベトナム)	第四工業	ユアテック	建設
マブチモーターベトナム	第五工業	ユーキセプレ24	第二サービス
丸栄ベトナム	第三工業	郵船ロジスティクスベトナム	運輸
丸建ヒロセベトナム	建設	ユニバーサルスチールファブリケーションビナジャパン	第三工業
丸紅	貿易	ユニマックス サイゴン	第四工業
丸紅ベトナム	貿易	横浜タイヤベトナム	第一工業
萬座ベトナム	貿易	リクルートベトナム	第一サービス
MIZUSHIMA VIETNAM	IT	リコーベトナム	貿易
		リンナイベトナム	第三工業

会員名簿

(2012年1月現在)

会社名	部会	会社名	部会
ルネサスベトナム	IT	ファミリーメディカルプラクティスHCMC	第二サービス
レボトレーディングベトナム	第一サービス	VIETNAM-JAPAN	
ロータスクリニック	第二サービス	TRADING AND TOURISM	第二サービス
ロートメンソレータムベトナム	第三工業	ホテルエクアトリアルホーチミンシティ	第二サービス
ロッテベトナム	第二工業	エピキュリアンベトナム	第二サービス
LOTECO	第五工業	モーヴェンピックホテルサイゴン	第二サービス
LONG DUC INVESTMENT	第五工業	ルネッサンスリバーサイドホテルサイゴン	第二サービス
ワカイベトナム	第二工業	レフォントレーディング&ツーリズム	第二サービス
YKKベトナム	第五工業	TRUONG SON WOODTECHNOLOGY	貿易
YP REX ベトナム	第五工業	五洲興産ベトナム	建設
ワインフード	第四工業	エスディーヴィー	運輸
ワタベウエディングベトナム	第五工業	RTインターナショナル	運輸
ワンダフルサイゴンガーマメント	第四工業	キムマイサソフトウェアデベロップメント	IT
<準会員>		シエロベトナム	IT
アレンズアーサーロビンソン法律事務所	第一サービス	NAC国際会計事務所	金融保険
クイッククイック(ニャンニャン)	第一サービス	NEXIA ACPA	金融保険
グラスサヴァウイリスベトナム	第一サービス	KT会計事務所	金融保険
ケルビン チャー パートナーシップ		ドラゴンキャピタル	金融保険
国際法律事務所	第一サービス	カイヨウシーフード	第二工業
サンライズアドバタイジング		ビップトップベトナム	第二工業
ソリューションズ	第一サービス	さくら塗装	第三工業
タケ	第一サービス	ビエットスワンエンビィロメンタルマニファクチュ	
日越投資コンサルタント	第一サービス	アリングトレーディングサービス	第三工業
ベーカーアンドマッケンジー(ベトナム)	第一サービス	ベトナムシンガポール工業団地(VSIP)	第三工業
ラジャタン法律事務所	第一サービス	エアリキードベトナム	第四工業
アデンサービスベトナム	第二サービス	越興責任有限公司	第四工業
インターナショナルSOS	第二サービス	サイエンテックスポリマーベトナム	第四工業
ウインザープラザホテル	第二サービス	凜	第五工業
江田不動産エージェント	第二サービス		
カラベルホテル	第二サービス		
K CAFÉ	第二サービス		
コロンビアアジア			
インターナショナルヘルスケア	第二サービス		
ソフィテルプラザサイゴン	第二サービス		
なおみ歯科クリニック	第二サービス		
ニューワールドホテルサイゴン	第二サービス		

ホーチミン日本商工会 会則

総則

【第一条 名称】

本会はホーチミン日本商工会(THE JAPANESE BUSINESS ASSOCIATION OF HO CHI MINH CITY)と称する。英語略称は「JBAH」とする。

【第二条 目的及び事業】

本会は会員相互の協力の下に、ベトナムの経済発展に寄与しつつ、日越間の経済交流を正常に、より拡大、推進させることを目的とする。

会員

【第三条 会員資格】

(1) 会員は正会員と準会員からなり、下記資格を有する法人とする。

(イ) 正会員

ホーチミン市及びその近郊に事業所を有し、ベトナム政府に登録済みで事業を営む日系法人とする。

(ロ) 準会員

正会員の資格は有しないが、本会に入会を希望し、ベトナム政府に登録済みで、日本と関係を有する法人とする。

(2) 会員は総会及び商工部会に参加できるものとし、議決権、選挙権を有し、議決権、選挙権は、正会員2票、準会員1票とする。被選挙権は、正会員のみ有する。執行委員、理事については、正会員が就任する。

【第四条 入会】

本会への入会申請は、理事会で定めた書式(入会申請書)によるものとし、正会員1名、希望所属部会の部会長1名の推薦を必要とする。入会申請者は理事会の承認により会員となる。

【第五条 退会】

(1) 本会より退会を希望する会員は文書をもって会長に届け出るものとする。

(2) 種々の事由により、退会届が提出されていなくとも会

員が退会に足ると部会にて判断出来た場合、その会員に代わり当該部会長はその事由と共に退会手続きを取ることができる。但し、その場合に限り理事会の承認を必要とする。

【第六条 除名】

(1) 本会の秩序を乱し、又は不都合と認め得る行為のあった会員に対しては、理事会の承認をもって除名することができる。

(2) 年会費を指定期限後六ヶ月を過ぎて未払いの会員は除名するものとする。

【第七条 名誉会員、名誉顧問、顧問】

本会は理事会の承認を得て、名誉会員、名誉顧問及び顧問を委嘱することができる。但し、名誉会員、名誉顧問及び顧問は議決権、選挙権及び被選挙権を有しない。

理事

【第八条 理事】

本会の理事とは会長1名、副会長複数名、対外渉外委員長複数名の執行委員及び各商工部会から選出された代表者複数名から構成され、本会の運営にあたるものとし、夫々の任期は1年とする。

【第九条 理事の選出】

(1) 理事は各商工部会より理事会にて定められた定数の理事を選出し、総会に報告する。

その定数は会長より提案され、理事会にて承認されるものとする。

(2) 会長は(1)により選出された理事による選挙にて選出し、総会の承認を得る。尚、理事でない正会員が、会長として選出された場合は、総会で会長として承認された後、理事となり理事会への議決権その他の権利を有する。

(3) 執行委員である副会長・対外渉外委員長は、会長が正会員の中から任命し、理事会の承認を得る。

(4) 理事でない正会員が、執行委員として会長より任命

ホーチミン日本商工会 会則

された場合は、会長が総会で承認された後、理事となり理事会への議決権その他の権利を有する。

(5)理事が任期途中で退任する場合は、原則として当該会員後任者が部会の承認を得て、理事に就任する。なお、種々の事由により後任者が理事として成りえない場合は、部会にて新たに理事を選出し理事会に報告する。

(6)会長が任期途中で退任する場合は、理事会にて候補者を選出し総会の承認を得る。

【第十条 理事の責務】

(1)会長は本会を代表し一切の会務を総括する。

(2)副会長は会長を補佐する。

(3)会長の不在の際には、会長が複数名の副会長から1名を会長代行に任命し、その職務を代行させる。

(4)理事会は理事をもって構成し、本会の主たる運営にあたるものとする。

(5)本会の理事は無報酬とする。但し本会の業務で出張する場合は、理事会が定めるガイドラインに従い、その費用を本会が負担する。

【第十一条 事務局】

(1)本会はホーチミン市内に事務局を置く。事務局は事務局長1名、複数の職員からなり、職員は会長及び事務局長の任命による。

(2)事務局長は、会長が任命し、理事会の承認を得る。

(3)事務局長は、理事会及び執行委員会に出席して意見を述べるができるが、表決には参加しないものとする。

(4)事務局長は、会長及び副会長を補佐し、庶務を統括する。また、必要に応じて本会を代表して諸会議に出席し、対外折衝にあたる。

(5)事務局職員は、事務局長の指揮を受け必要な業務を処理する。

会議

【第十二条 総会】

(1)総会は定期総会と臨時総会とする。

(2)定期総会は年一回開催とし、臨時総会は必要に応じ理事会の決定あるいは会員総数の五分の一以上の会員の要求があった場合、召集することができる。

(3)総会は出席者及び委任状の合計が、議決権総数の二分の一以上に達した場合に成立する。

(4)議長は当該年度の会長が務める。

(5)総会の承認は出席者及び委任状議決権の合計三分の二以上の賛成を必要とする。

下記の事項は総会での承認必要事項とする。

(イ)会則の改定。

(ロ)会長の任命。

(ハ)予算及び決算。

(ニ)本会の解散。

(ホ)その他理事会にて総会承認事項として決定したものの。

【第十三条 理事会】

(1)理事会は原則として毎月一回定期的に会合し、本会の目的達成の為に必要な諸事項を協議決定するものとする。

(2)理事会は理事定数の二分の一以上の出席をもって成立し、承認は出席者の三分の二以上の賛成を必要とする。

【第十四条 商工部会】

(1)本会に複数の商工部会を置き、会員はいずれかの一部会に所属するものとする。所属部会は、会員の希望に基づき理事会で決定する。また、正会員は希望があれば他の一部会に理事会の承認を得て、準部会員として所属する事が出来る。但し準部会員は、その部会における議決権、選挙権、被選挙権は有さない。所属部会の変更は新所属部会長及び理事会の承認で認める。また、理事会の承認を得て部会の新設あるいは廃止を行うことができる。

(2)各部会は理事会の定めた定数の理事を選出し、理事

の中から部会長1名及び副部会長を選出する。部会長
或いは副部会長が任期途中で退任する場合は、部会
の理事の中から後任者を選出する。

【第十五条 対外渉外委員会】

(1)本会に複数の対外渉外委員会を置く。但し理事会の
承認を得て委員会の新設或いは廃止を行うことがで
きる。

(2)会長は正会員の中から委員長を任命し、委員長は原
則として会員の中から委員を任命し、理事会に報告す
るものとする。

【第十六条 執行委員会】

(1)本会に会長、副会長、事務局長、対外渉外委員長お
よび特別委員長よりなる執行委員会を置く。

(2)会長は必要に応じ執行委員会を召集し、理事会で議
決する諸事項の予備協議を行う。また次回理事会開催
日以前に決定を要する緊急事項については、執行委員
会にて決定を行い理事会に事後報告を行うものとする。

【第十七条 特別委員会】

特別事項を調査或いは協議するために、理事会の承認
を得て特別委員会を設置することができ、委員長は会
長により任命されるものとし、委員長は原則として会
員の中から委員を任命し、理事会に報告するものとする。

会計

【第十八条 会費】

(1)本会の運営は会費、入会金、臨時会費及び寄付から
なる。

(2)入会金及び年会費を下記の通り定める。

入会金 正会員300米ドル、準会員150米ドル

年会費 正会員780米ドル、準会員480米ドル

但し、年度途中で入会する場合は、年会費を四半期ペー
スで計算、負担するものとする。

(3)年会費は各年度5月末までに納入するものとする。8

月末日までに年会費納入の無い会員は会員資格を停止
し、さらに11月末日までに納入の無い場合は除名とす
る。

(4)臨時会費及び寄付については、必要が生じた場合、
理事会にて徴集方法など承認するものとする。

(5)退会或いは除名の場合、前納会費は返却しない。

【第十九条 決算】

本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
会長は、理事以外の会員から理事会の承認を得て監事
1名を任命し、監事の会計検査を経た後に、総会で決算
の承認を得るものとする。

発効

【第20条 発効】

本会則は2006年4月1日より発効する。

(1994年6月30日一部改正)

(1995年5月13日一部改正)

(1998年4月27日一部改正)

(2000年1月12日一部改正)

(2002年1月15日一部改正)

(2003年1月15日一部改正)

(2004年1月14日一部改正)

(2006年1月18日一部改正)

(2008年4月17日一部改正)

(2009年4月16日一部改正)

(2010年2月25日一部改正)

表紙の言葉



ドンナイ省のブンタウに向かう51号線から入った25号線沿いにあるゴム農園で撮影したものです。この木は、パラゴムノキ。観葉植物として良く見るインドゴムノキとは異なります。ゴム農園は、フランス人が南米から持ってきたゴムの木を植林して作ったものと聞きます。現在は、ほとんどが国営企業のものですが、その歴史はフランスの植民地時代に始まるようです。

そういえばカトリーヌドヌーブが主演していた「インドシナ」という映画は、ゴム農園が舞台の映画でもありました。「地獄の黙示録」には、農園のその生い立ちが語られるシーンがあり、「ラ・マン」では、ゴム農園の前を主人公が車で通り過ぎるシーンがあったと思います。

ゴムの木の存在は、1496年、ハイチ島の原住民がゴムボールを弾ませて遊んでいるのをコロンブスが目撃し、西洋にその存在を知らしめたと言われています。ラテックス(樹液)の採取は樹齢5年頃から始め、10～15年で最盛期となり、25～30年間は採取を続けることが可能です。ベトナムには、樹齢50年を越えるものもあるそうです。今回撮影したこのゴムの木にはタッピング(ラテックスを採取すること)するお皿がついていませんでした。その役目も終えた大木だったような気がします。きっとベトナムの歴史も知っている木なのかもしれません。

表紙・裏表紙撮影/表紙の言葉

山下 秀昭(パルプコ日東化工)

メコンの風	2011年度	2012年3月
発行者	ホーチミン日本商工会	
代表者	那須 泰孝	
編集	JBAH広報・渉外委員会	
表紙 (写真)	山下 秀昭	
デザイン	電通ベトナム	
発行部数	1,200 部	
登録コード:	DKKH: 271-2012/CXB/12-19/Trè	